

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2020～2024年） の検証

令和6年7月
兵庫県こども政策課

目次

1	兵庫県の子ども・子育て環境をめぐる状況	1
(1)	出生数・出生率の推移	1
(2)	婚姻の状況	3
(3)	出産・子育てをめぐる状況	6
(4)	若年女性人口の推移	9
(5)	若者の雇用と経済的基盤の安定	10
(6)	教育・保育の状況	12
(7)	男女ともに子育てと両立出来る就業環境の整備	15
(8)	子どもの安全安心	19
(9)	子どもの貧困	20
(10)	特別な支援が必要な子ども	22
2	現プランの達成状況	26
(1)	数値目標の達成状況	26
(2)	計画の取組み状況	29
3	これまでの兵庫県と国の取組み	32
(1)	兵庫県の取組み	32
(2)	国の取組み	35

1 兵庫県の子ども・子育て環境をめぐる状況

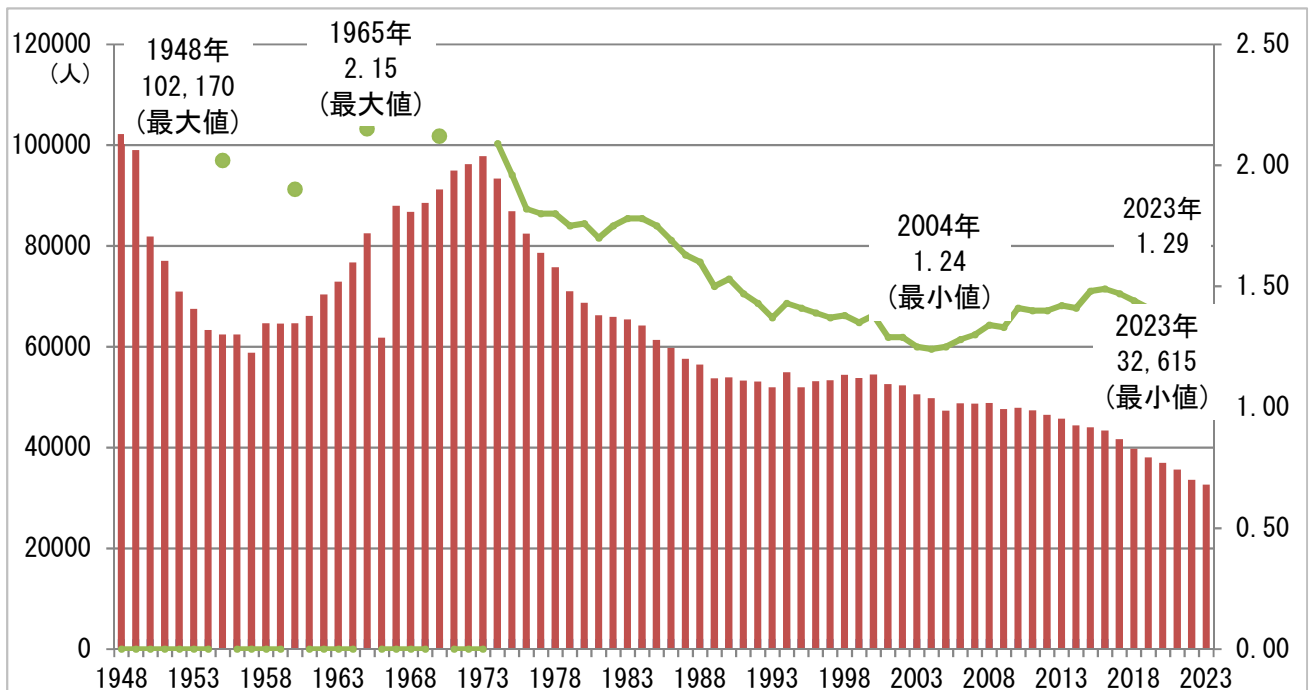
(1) 出生数・出生率の推移

過去最少となった出生数

本県の出生数は、1948年の第1次ベビーブーム期（1947～49）には10万人を超えていた。第2次ベビーブーム（1971～1974）にも、10万人に迫る勢いで出生数は増加したが、その後は減少を続け、2004年には5万人、2018年には4万人を割り込み、2023年は32,615人と統計開始以来最少となった。

また、合計特殊出生率は、最大であった1965年の2.15以降は低下傾向が続き、2004年には過去最低の1.24となった。その後一時期は上昇も見られたが、2016年の1.49移行再び減少に転じ、2023年には1.29と2006年以来17年ぶりに1.30を下回った。

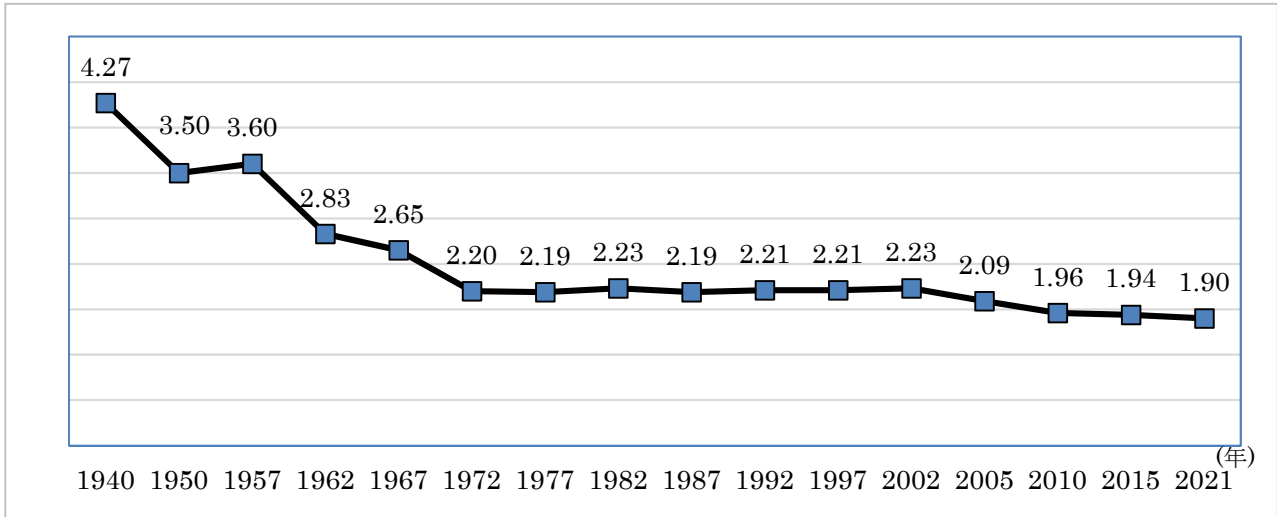
図表1 兵庫県の出生数と合計特殊出生率（厚生労働省：人口動態統計）



(夫婦の出生状況)

夫婦の完結出生児数は、戦後大きく低下し、1972年に2.20人となって以降は、2002年まで30年間は2.2台で推移していた。2010年には2.0人を割り込み、以降も緩やかな減少傾向にある。

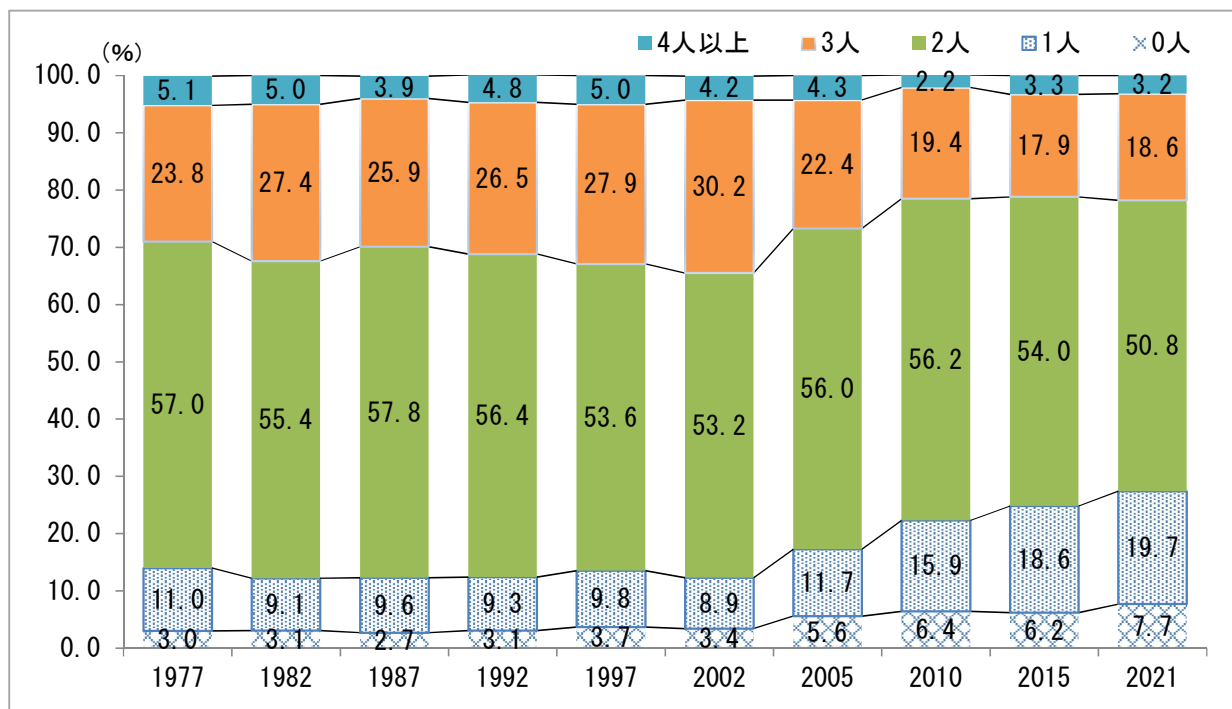
図表2 完結出生児数の推移（全国）（国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査）



結婚持続期間が15～19年の夫婦の出生子ども数は、2人が最も多いが、1987年の57.8%と比較して2021年は50.8%へと7ポイント低下した。

一方、子ども1人と0人の夫婦割合は増加傾向、子ども3人と4人以上の夫婦割合は減少傾向にある。

図表3 夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年：全国）
（国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査）

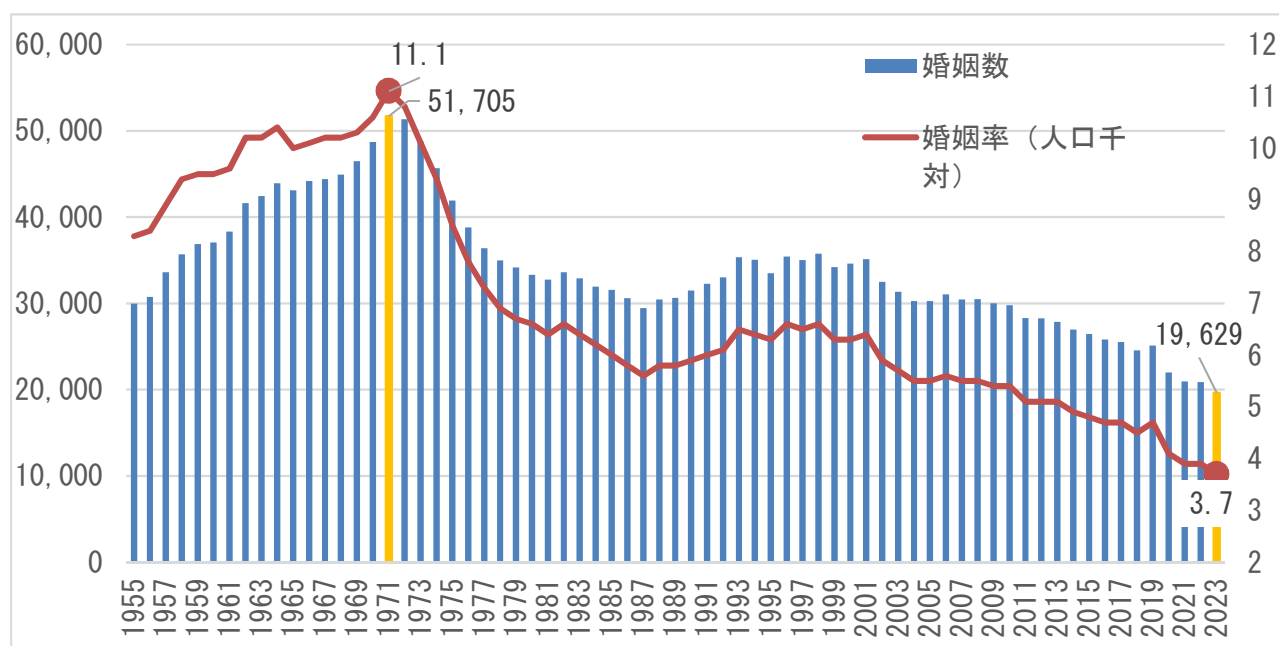


(2) 婚姻の状況

過去最低となった婚姻件数

本県の婚姻件数は1971年にピークの51,705件、婚姻率（人口千対）11.1を記録したが、その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向が続いた結果、2023年の婚姻数は19,629件と初めて2万件を下回った。

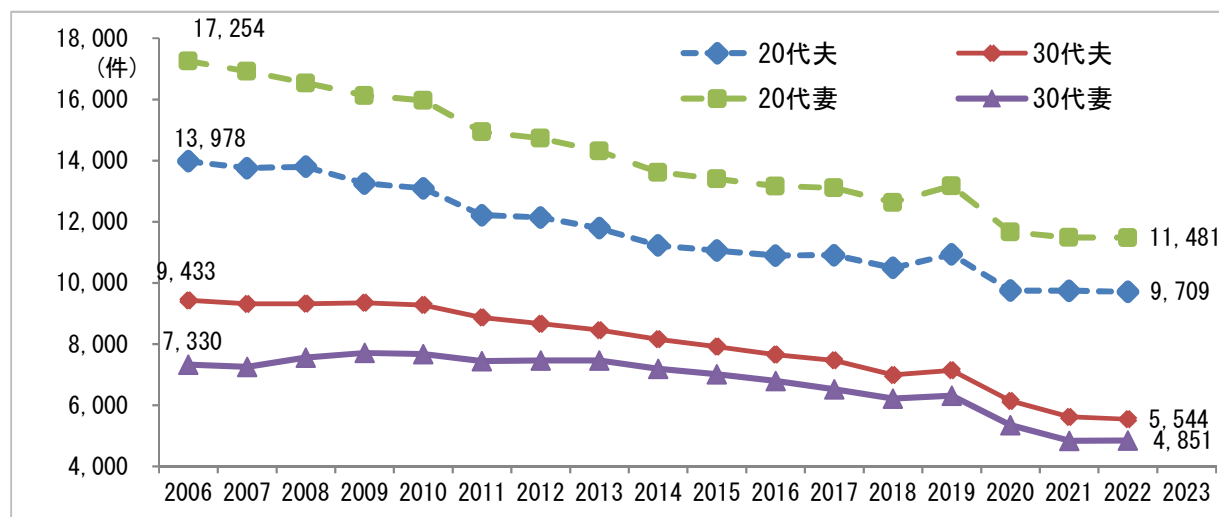
図表4 婚姻件数及び婚姻率（人口千対）の年次推移（厚生労働省：人口動態統計）



(20代、30代の婚姻件数)

20代、30代の婚姻件数は減少傾向にあり、20代妻では2006年から2022年の16年間で約6千件減少し、30代妻においても2020年以降の減少幅は大きく、2022年には4,851件となった。

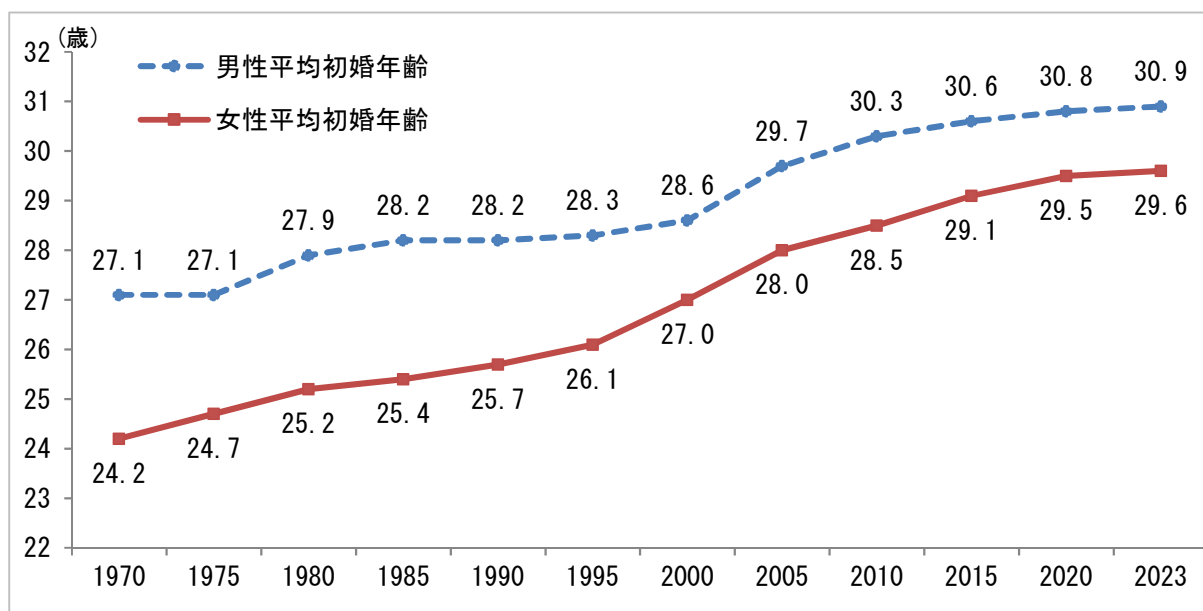
図表5 20代、30代の婚姻件数の年次推移（兵庫県）（厚生労働省：人口動態統計）



(平均初婚年齢の推移)

県内男性と女性の平均初婚年齢は1970年から2023年の間にそれぞれ、27.1歳から30.9歳、24.2歳から29.6歳へと上昇しており、両者ともに晩婚化が進んでいる。

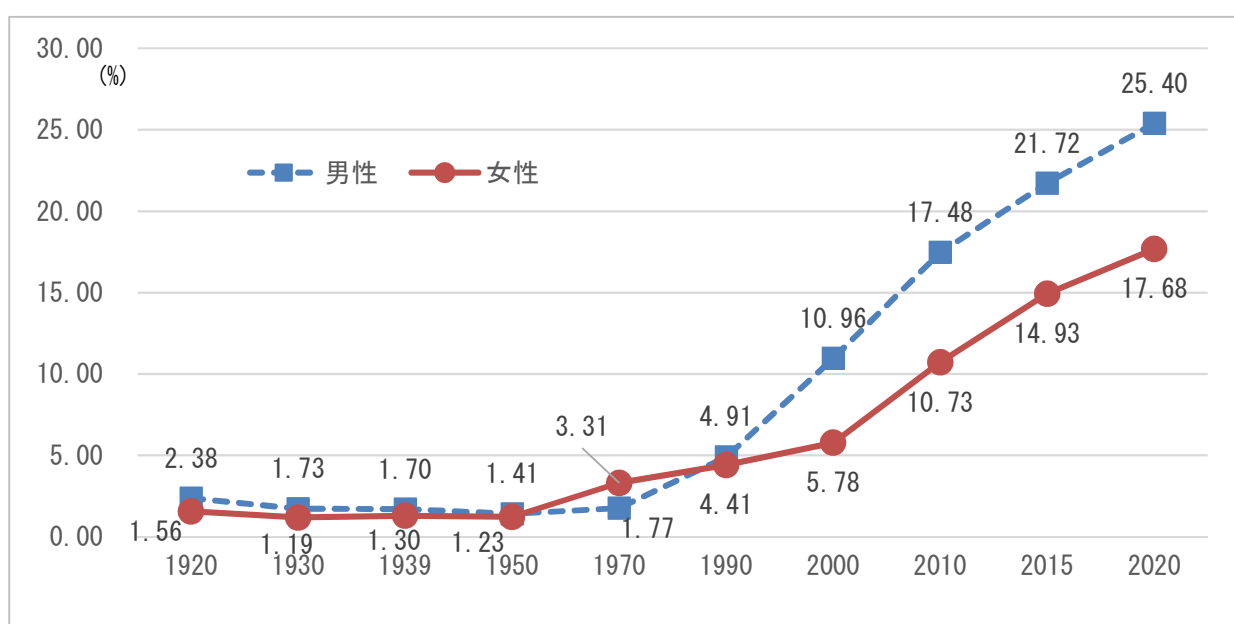
図表6 平均初婚年齢（兵庫県）（厚生労働省：人口動態調査）



(50歳時未婚率の推移)

50歳時の未婚割合をみると、1920年時点では男性2.38%、女性1.56%であったが、2020年では25.40%、17.68%と大幅に上昇している。

図表7 50歳時未婚率（兵庫県）（国立社会保障・人口問題研究所：人口統計資料集）



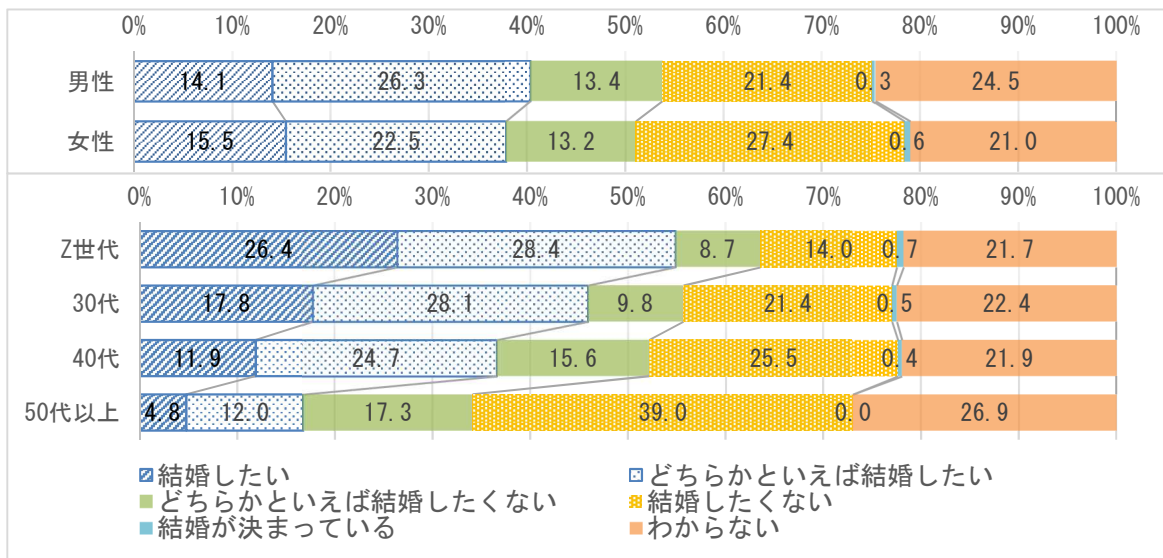
(結婚をめぐる意識)

未婚者のうち結婚願望がある者は、男性 40.4%、女性 38.0%と、女性の方が、結婚願望が低い。

年代別では、Z世代（10～20代）では54.8%が「結婚願望がある」と回答しているが、50代以上では16.8%と低下している。

図表 8 結婚願望について（兵庫県：R5 県民意識調査）

上段：男女、下段：年代（本調査では調査時点で15～29歳をZ世代としている）



(未婚・独身の理由)

未婚・独身の理由は、男女ともに「いい相手が見つからない」が最も多い。続いて男性は、「結婚資金や、結婚後に経済的な不安がある」が、女性は、「未婚または独身のほうが気楽」が多い。

年代別では、どの世代も「いい相手が見つからない」が最も多いが、Z世代(10～20代)では「まだ結婚するには若いと思う」、「結婚資金や結婚後に経済的な不安がある」が他の年代に比べ高い。

図表 9 未婚・独身でいる理由（兵庫県：2023 県民意識調査）

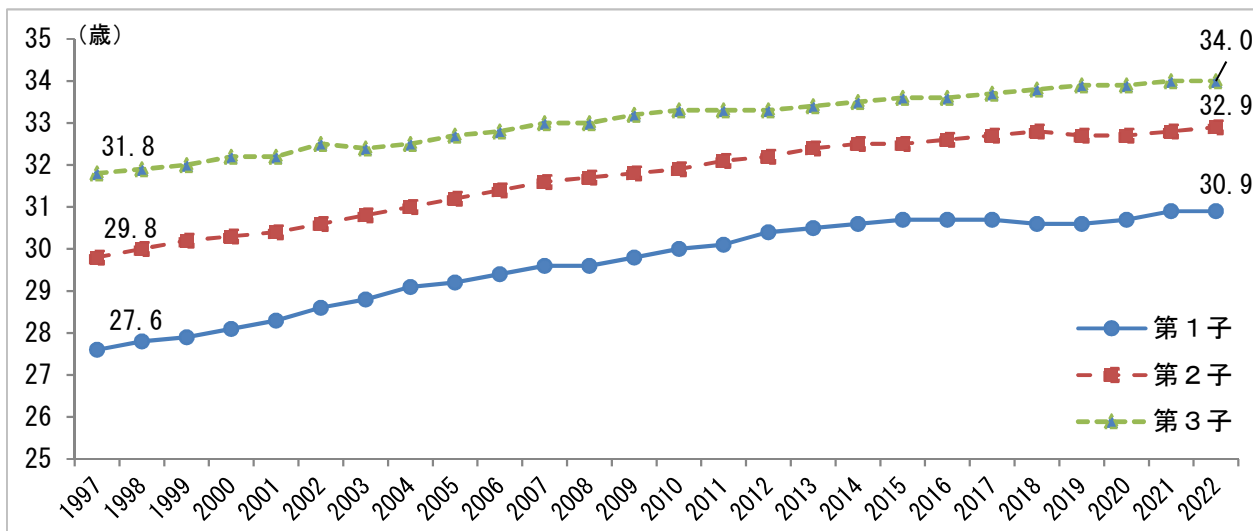
	全体(人)	まだ結婚するには若いと思う	仕事に専念したい	趣味に集中したい	未婚または独身の方が気楽	仕事と家庭の両立に不安がある	仕事でのキャリアアップに差し支える	結婚する必要性を感じない	いい相手が見つからない	異性と上手く付き合えない	結婚資金や結婚後に経済的な不安がある	結婚しても子どもを育てる状況ではない(経済的・身体的・精神的)	その他
男性	799	4.0	5.3	14.0	26.9	8.5	2.8	20.8	36.8	20.3	28.8	19.5	3.0
女性	873	5.7	6.0	10.0	35.9	7.2	2.5	29.7	37.9	15.2	15.8	11.9	
Z世代	299	22.4	9.0	15.1	18.7	11.7	5.0	15.4	28.1	12.0	20.4	16.1	5.4
30代	388	1.8	6.7	17.5	33.2	7.7	3.1	20.4	39.9	23.5	23.2	18.0	3.6
40代	745	1.1	4.8	9.9	32.6	7.7	2.1	26.2	31.1	19.9	24.0	15.4	4.6
50代以上	249	0.0	2.0	5.6	41.0	4.0	0.4	43.8	32.9	8.8	15.3	11.6	9.6

(3) 出産・子育てをめぐる状況

出産年齢は緩やかに上昇し続けている

出生児の母親の平均年齢を出生順位別にみると、1997年から2022年で、第1子は27.6歳から30.9歳に、第2子は29.8歳から32.9歳に、第3子は31.8歳から34.0歳とそれぞれ上昇している。

図表 10 子どもを出生したときの母親の年齢（兵庫県）（厚生労働省：人口動態調査）



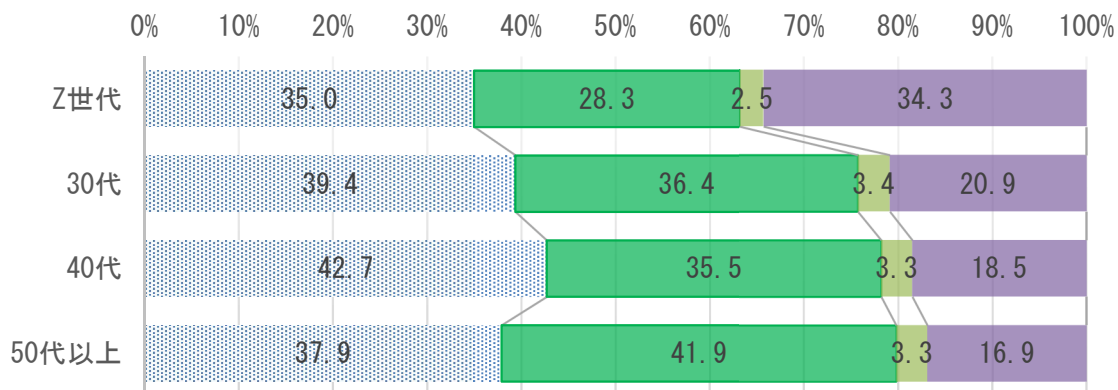
(理想と現実の子ども数の差)

子どもの数は、「理想よりも少ない(少なくなりそう)」は50代以上を除いたいずれの年代でも「理想よりも少ない(少なくなりそう)」が多くなっている。

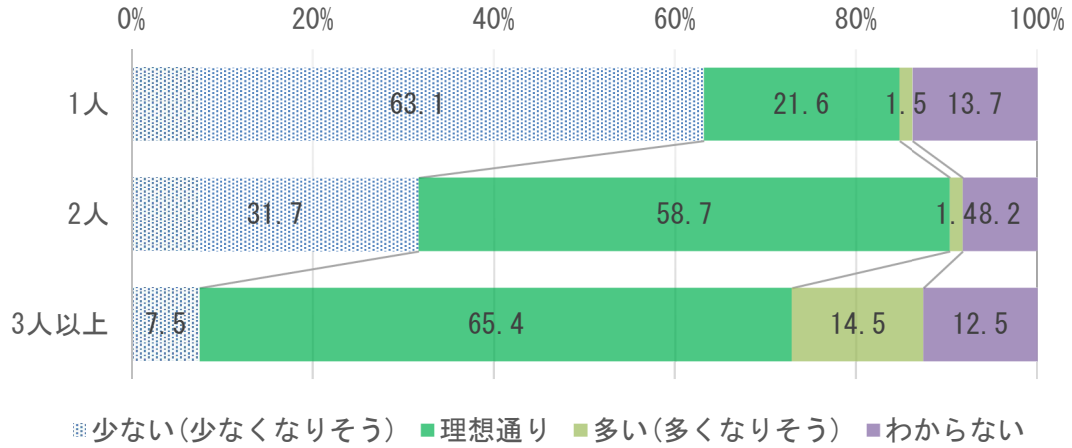
理想よりも子どもの数が少ない(少なくなりそうな)理由としては、「子育てや教育にお金がかかる」が最も多く、特にZ世代(10~20代)では7割近くがそう感じている。以下、「高年齢で生むのはいやだから」、「仕事と子育ての両立が難しい」が続いている。

図表 11 理想と実際の子どもの数の差（兵庫県：2023 県民意識調査）

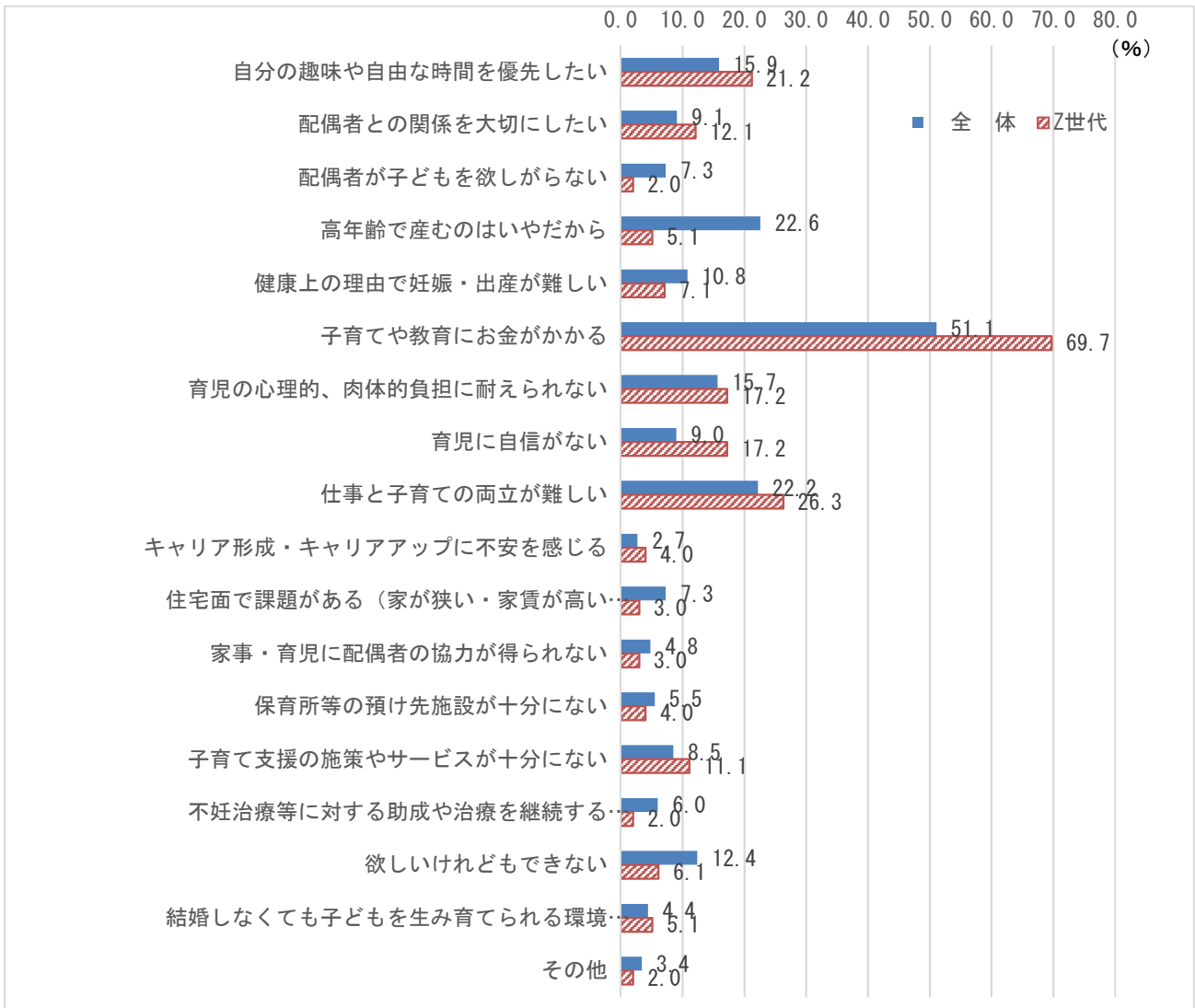
【年代別】



【子どもの人数別】



図表 12 理想よりも実際の子どもの数が少ない（少なくなりそうな）理由（兵庫県：2023 県民意識調査）

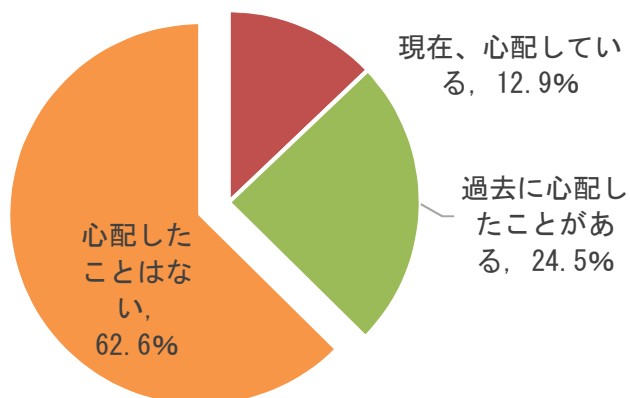


(不妊治療の経験)

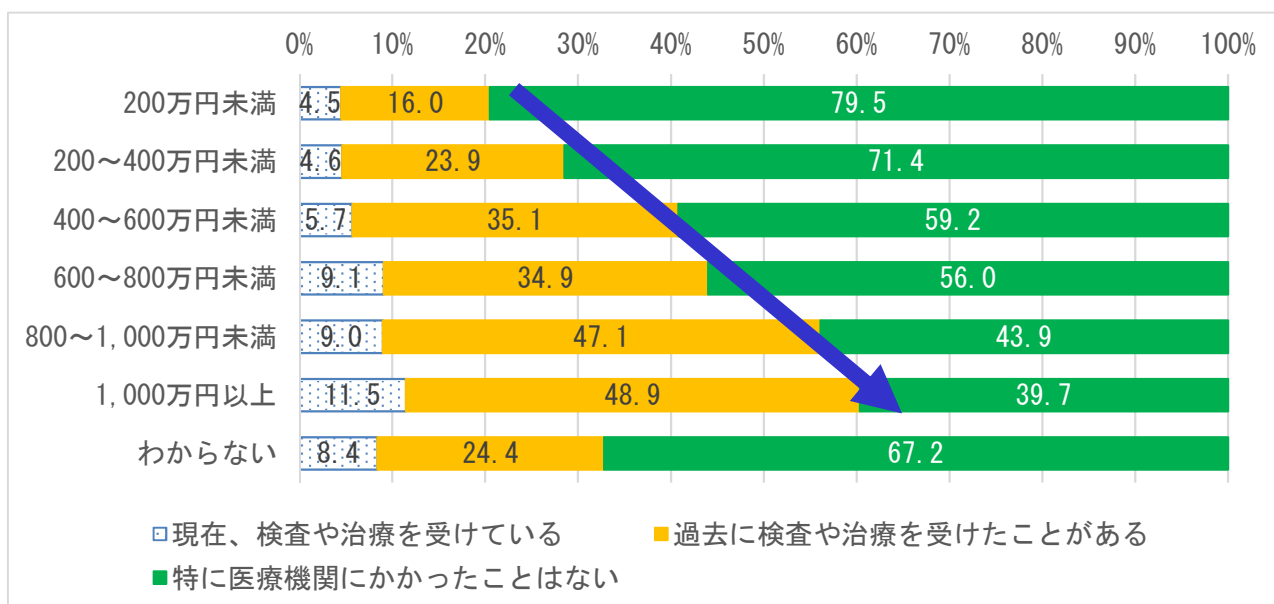
不妊についての不安や悩みを「現在、心配している」、「過去に心配したことがある」割合が併せて、約4割(37.4%)となっている。

また、世帯年収が多くなるほど「現在、検査や治療を受けている」「過去に検査や治療を受けたことがある」の割合が高い。

図表 13 不妊について不安や悩みがある人の割合(兵庫県：2023 県民意識調査)



図表 14 不妊治療の経験の有無・年収別(兵庫県：2023 県民意識調査)

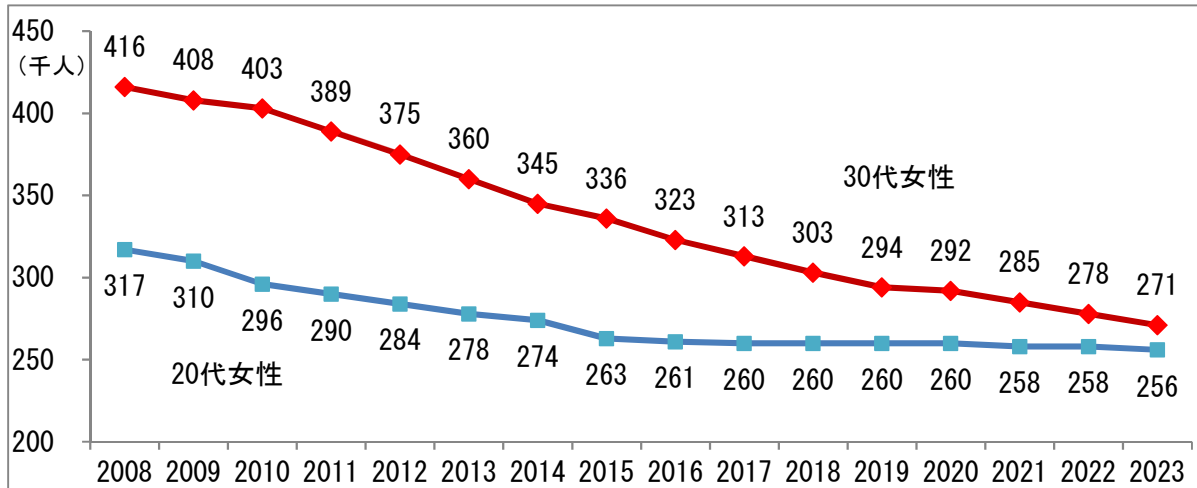


(4) 若年女性人口の推移

20～30代女性人口は減少

本県の20代、30代女性は、2012年に284千人、375千人だったが、2023年には256千人、271千人と約13万人（約▲19.7%）減少しており、人口構成上、今後も女性人口の減少は続くと見込まれる。

図表 15 20代、30代女性人口の推移（兵庫県）（総務省：人口推計）



(人口の社会移動)

本県の日本人人口全体の移動状況を見ると、毎年6,000～7,000人の転出超過となっている。特に20代の流出が大半を占めており、年々拡大している。一方で、令和2年頃から、30～40代においては転入超過へ転じており、10代以下の転入超過数が増加していることもあわせて考えると、子育て世帯が流入していると推察される。

図表 16 年代別転入超過数の推移（兵庫県）（総務省：住民基本台帳人口移動報告）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
9歳以下	196	595	396	1,025	752	891	1,159	1,322	1,031
10代	164	▲165	▲179	▲258	▲277	117	250	158	122
20代	▲5,518	▲5,743	▲5,991	▲6,690	▲7,098	▲8,832	▲7,962	▲8,327	▲8,578
30代	▲1,399	▲954	▲694	▲27	▲542	▲26	280	339	284
40代	▲574	▲245	▲407	▲98	▲308	401	245	475	184
50代	▲30	▲41	6	101	226	192	93	392	253
60代	▲182	▲89	128	6	69	111	166	142	210
70代	▲64	▲142	34	▲60	8	▲205	▲269	▲188	▲315
80代	9	▲16	53	▲53	▲94	▲163	▲151	▲289	▲176
90代	▲12	40	▲3	▲34	4	▲9	▲31	▲13	▲19
合計	▲7,409	▲6,760	▲6,657	▲6,088	▲7,260	▲7,523	▲6,220	▲5,990	▲7,004

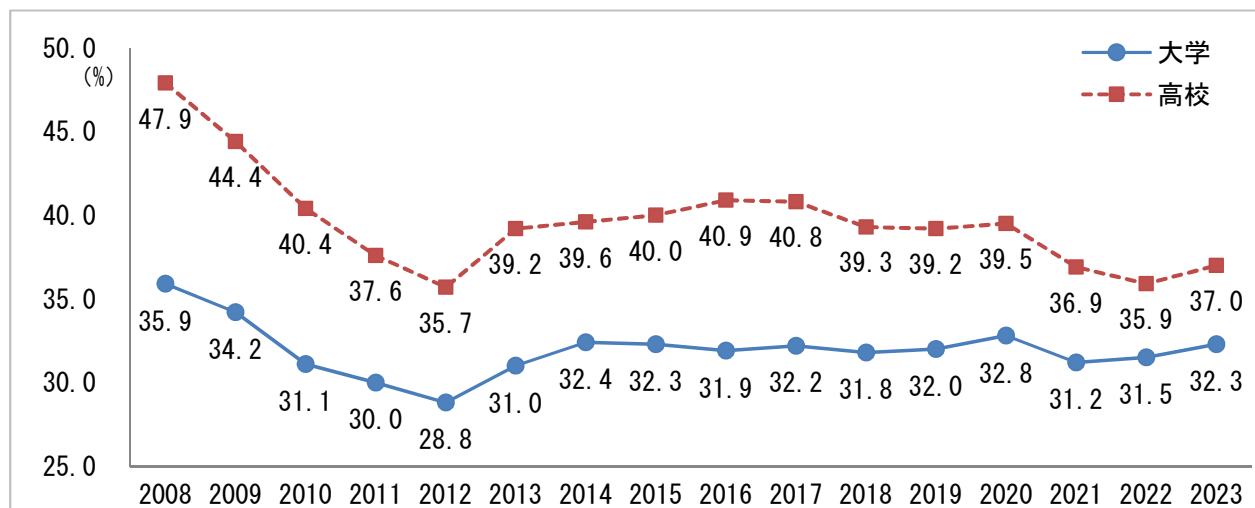
(5) 若者の雇用と経済的基盤の安定

新規学卒者の3年以内離職率は3～4割

(新規学卒就職者の離職状況)

新規高卒就職者の37.0%、新規大卒就職者の32.3%が、就職後3年以内に離職しており、近年この傾向は横ばいで推移している。

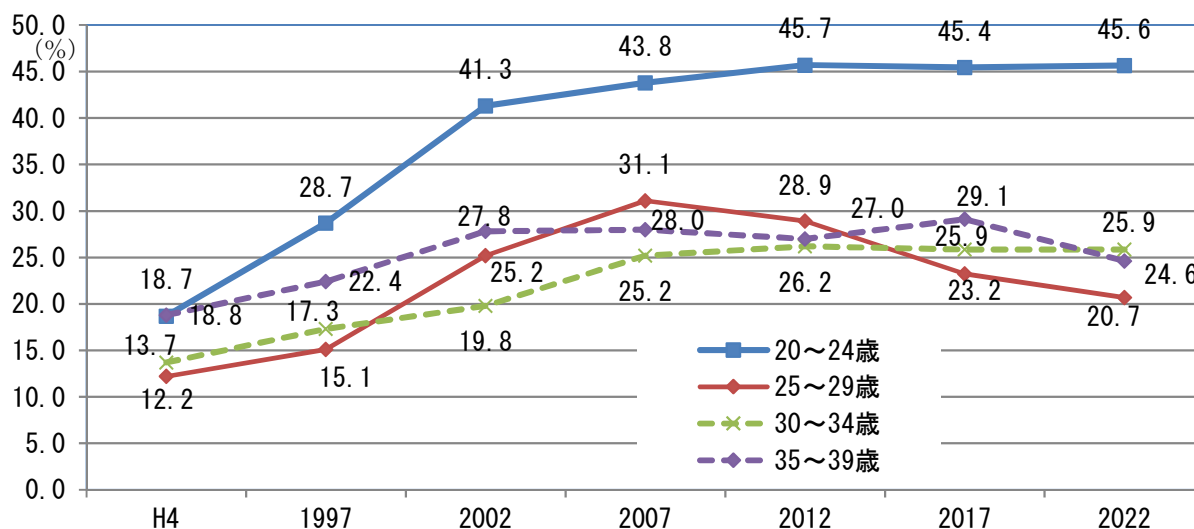
図表 17 新規学卒者の離職状況（3年以内離職率）（厚生労働省調査）



(20～30代の雇用形態)

兵庫県20～24歳のうち非正規雇用者は45.6%と高い水準であるが、25～29歳では、20.7%となっている。

図表 18 年齢階層別の非正規雇用者の割合（兵庫県）（厚生労働省：就業構造基本調査）

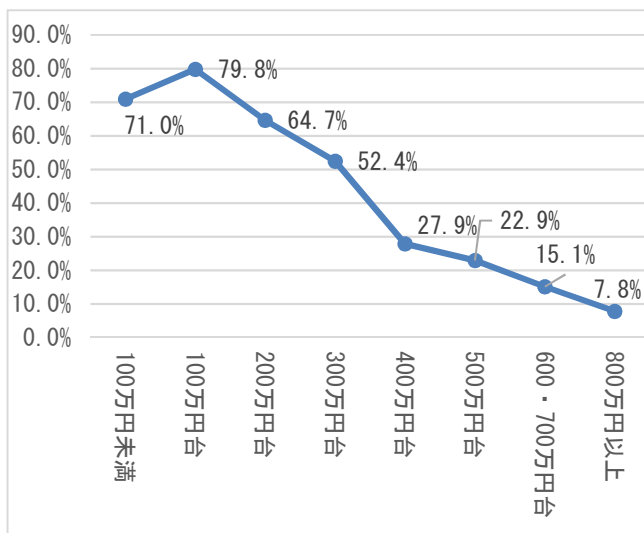


(男女別・年収区分別の未婚率)

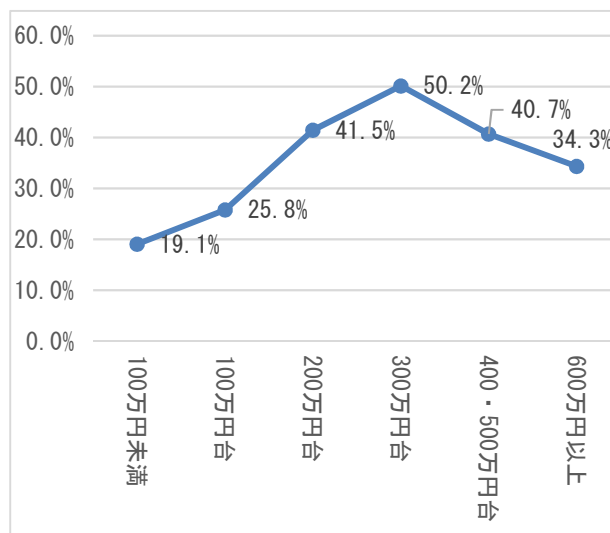
30代男性（有業者）は年収が低いほど、未婚率が高く、30代女性（有業者）は年収300万円を超えると、未婚率が下がる傾向にある。

図表 19 男女別にみた年収区分別の未婚率（兵庫県）（就業構造基本調査より兵庫県作成）

【男性(30代有業者)】



【女性(30代有業者)】



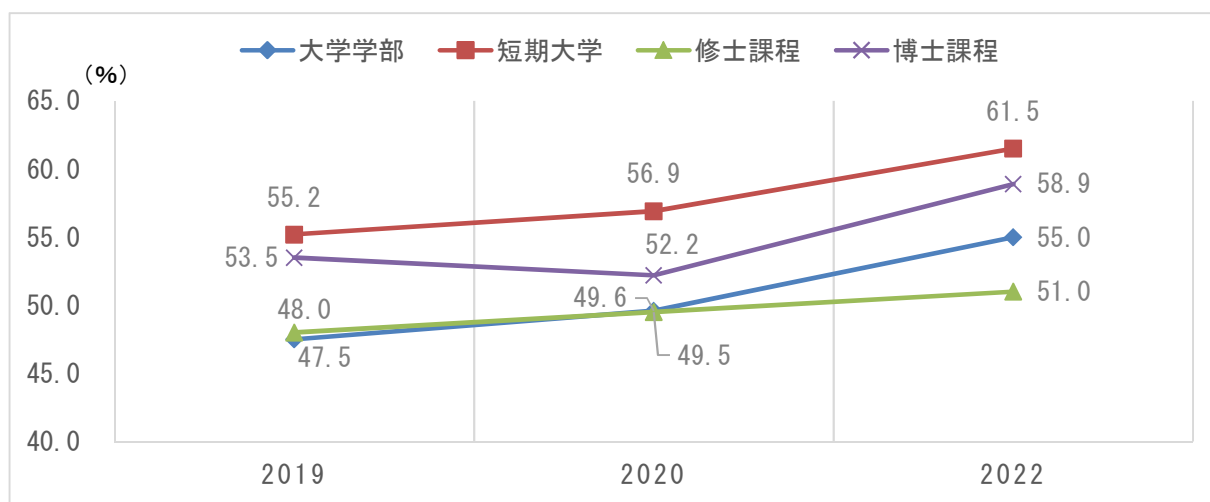
※有業者には非正規雇用者を含む。就業構造基本調査における「所得」を年収と表記している。

(奨学金の需給状況)

2022年度で、何らかの奨学金を受給しているものの割合は、大学学部生で55.0%であるほか、いずれの区分も前回の調査より上昇している。

図表 20 奨学金の需給状況（全国）（日本学生支援機構：学生生活調査）

※日本学生支援機構の給付奨学金、同貸与奨学金、日本学生支援機構以外の給付奨学金、同貸与奨学金のうち1つ以上を受給したと回答したものの割合



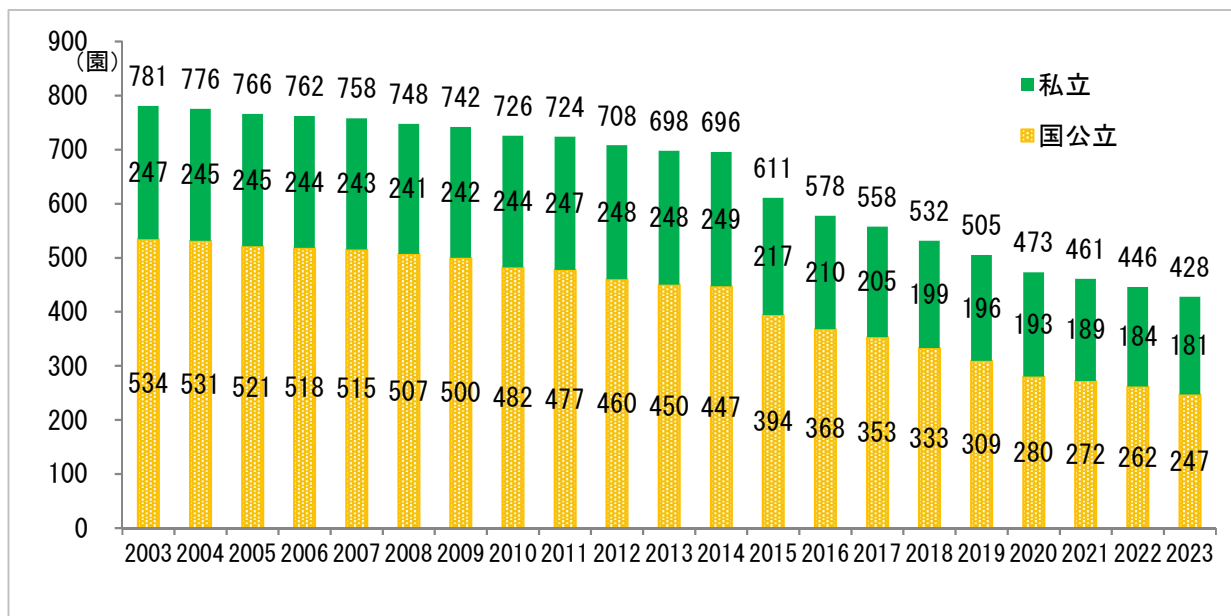
(6) 教育・保育の状況

保育ニーズに対応する環境整備を推進

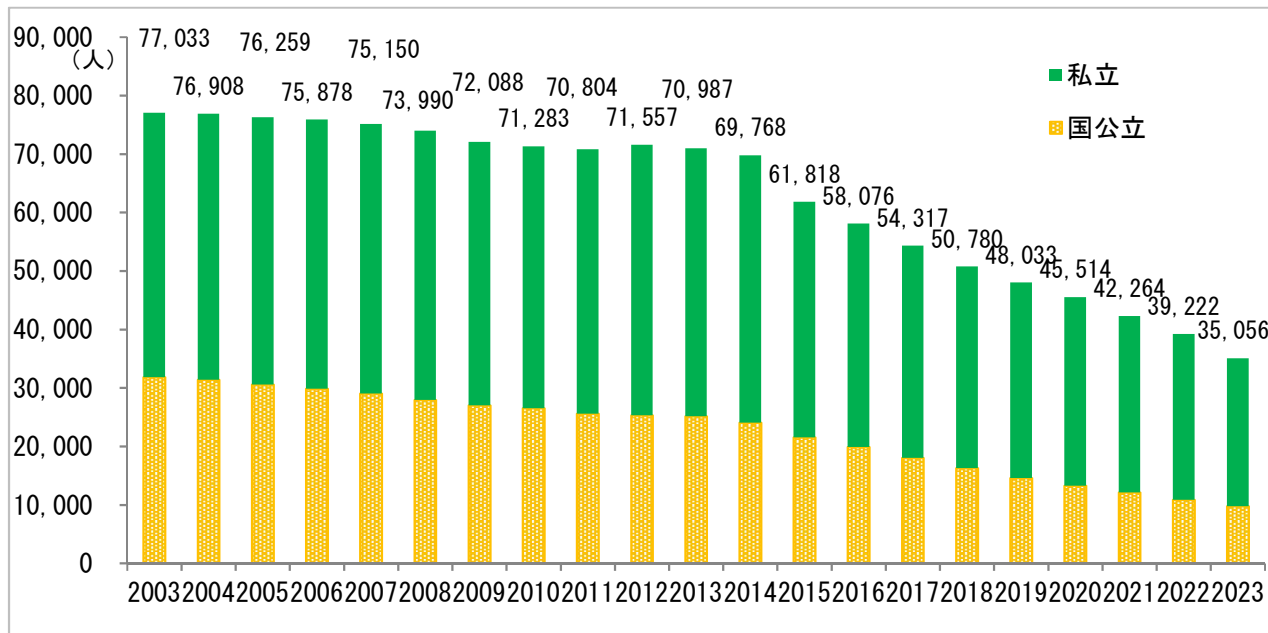
幼稚園数は、認定こども園への移行が進んだこと等により、減少が続き、2023年には428園になった。

また、園児数についても同様の傾向から、2023年には35,056人となっている。

図表 21 幼稚園数の推移（文部科学省：学校基本調査）



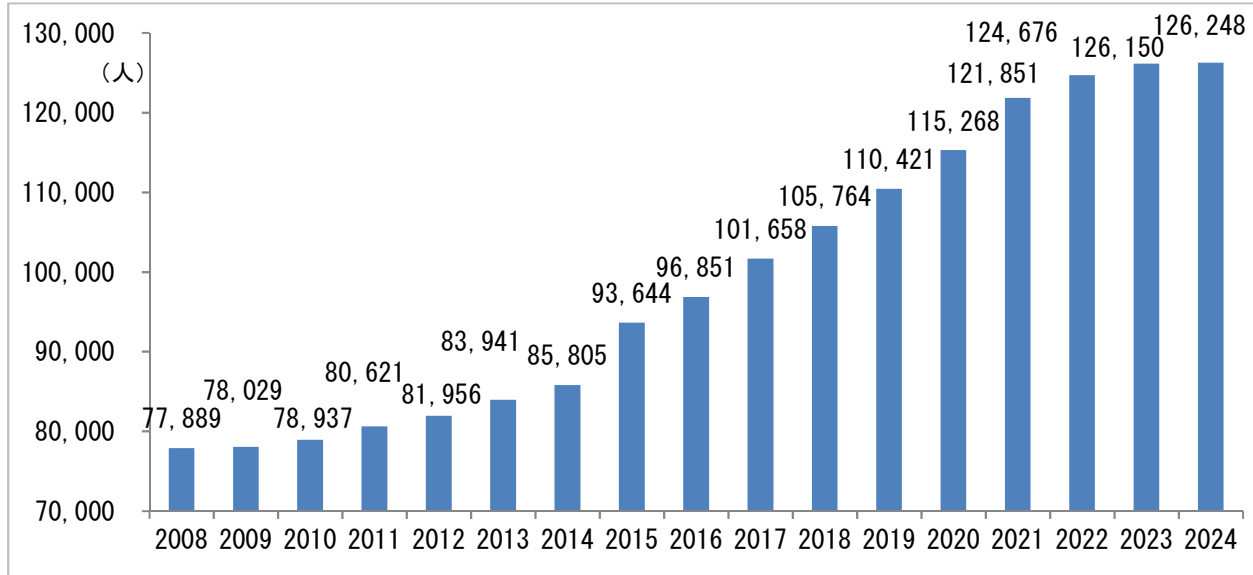
図表 22 幼稚園利用児童数の推移（文部科学省：学校基本調査）



(保育所定員数)

共働き世帯の増加に伴う保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の受け皿拡大が推進されてきた結果、2024年には126,248人となった。

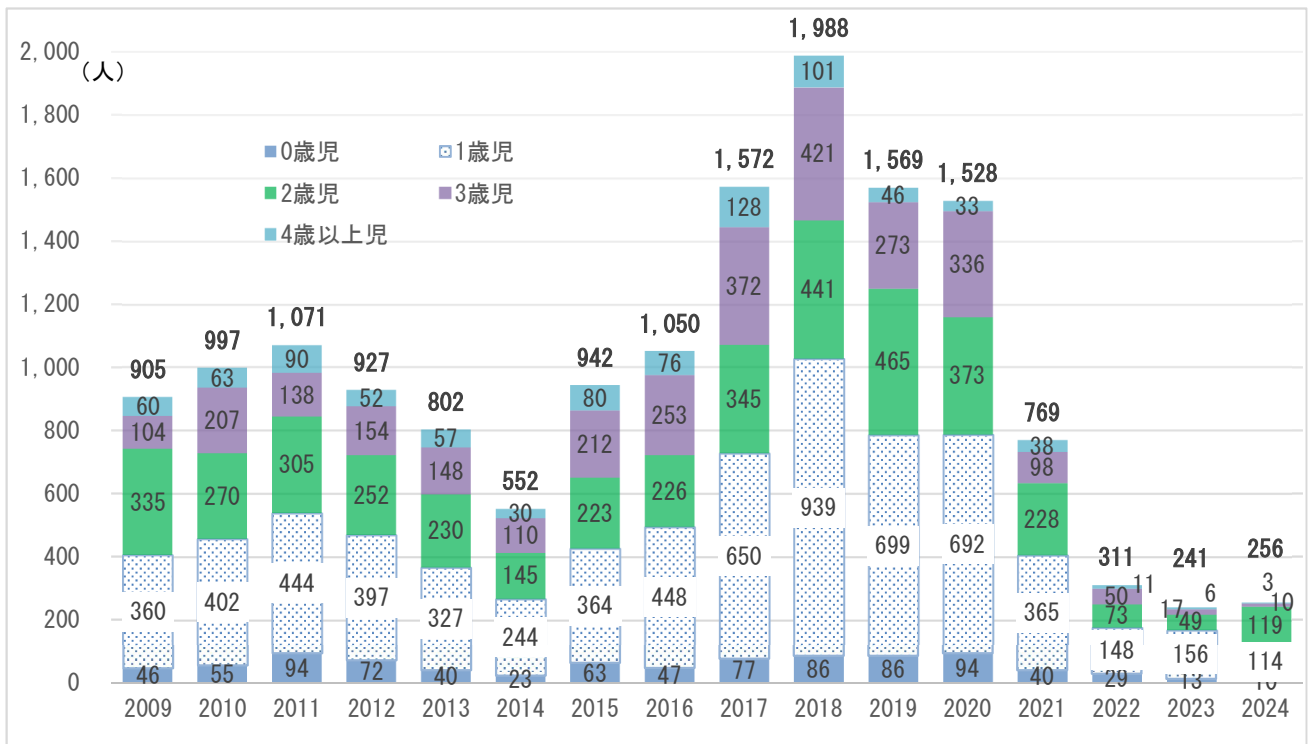
図表 23 兵庫県の保育所等定員数の推移（各年4月1日時点）（兵庫県調査）



(保育所等利用待機児童数)

2018年には1,988人まで増加していた待機児童数も、保育の受け皿拡大の推進などから、近年は1,000人を下回り、2024年には256人となっていたが、依然、都市部を中心に待機児童が認められる。

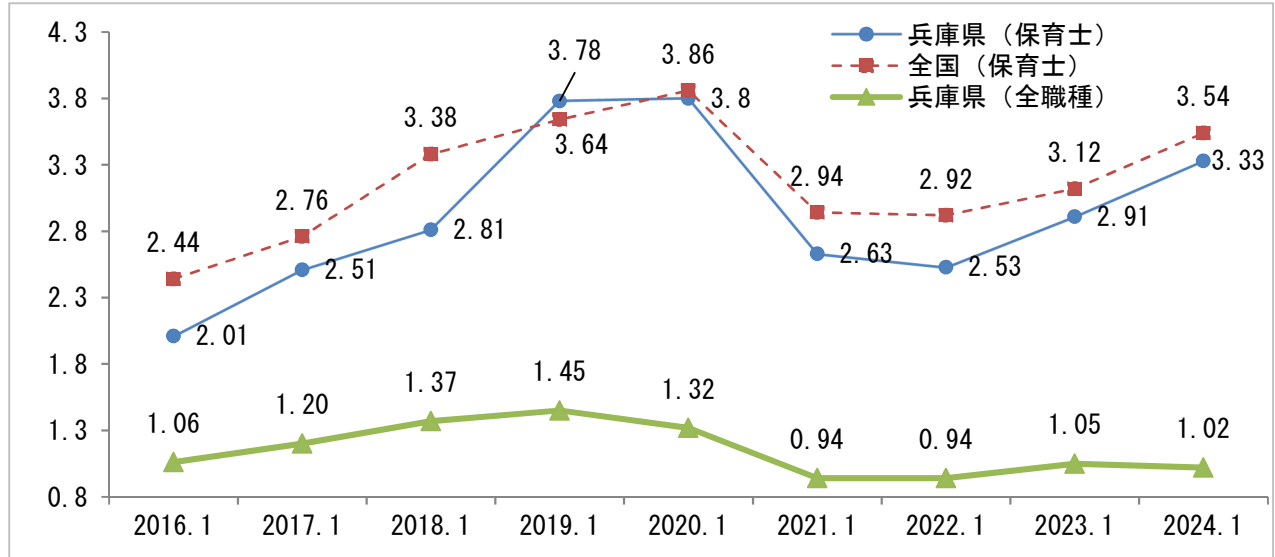
図表 24 兵庫県の待機児童数の推移（各年4月1日時点）（兵庫県調査）



（保育士に関する有効求人倍率）

保育士に関する有効求人倍率は兵庫県、全国ともに高い値で推移している。2024年1月の兵庫県で比べると、全職種の1.02に対して、保育士は3.33と高く、保育士の人手不足が顕著である。

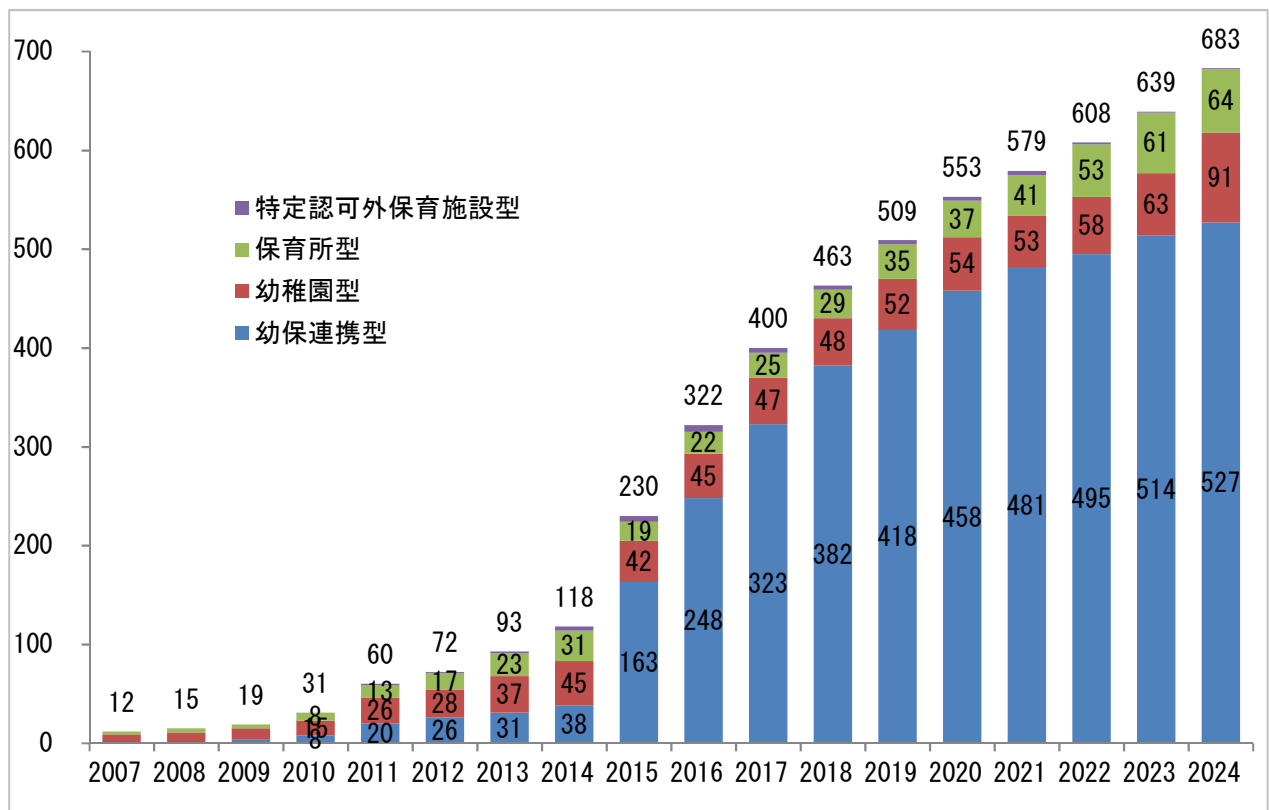
図表 25 保育士の有効求人倍率（兵庫県）（厚生労働省：一般職業紹介状況（職業安定業務統計））



（認定こども園認可件数）

認定こども園数は年々増加しており、2024年には683園となり全国2位、10年間で約5.8倍となっており、幼保連携型が全体の約8割を占めている。

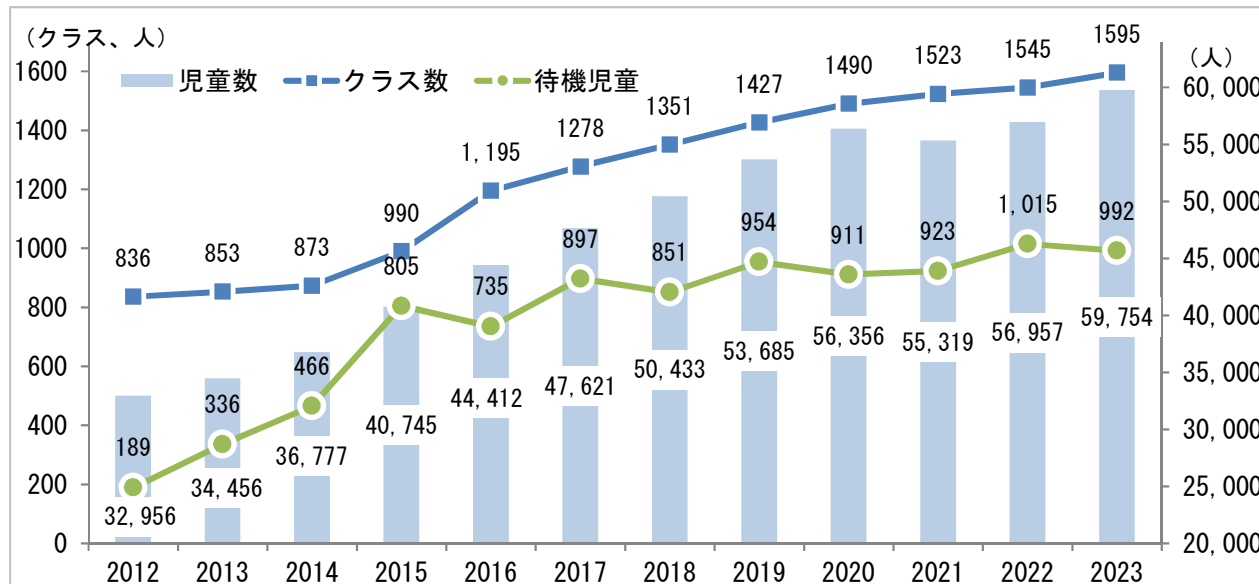
図表 26 認定こども園数（各年4月1日時点）（兵庫県）



(放課後児童クラブの状況)

小1の壁の解消に向けて、放課後児童クラブ数は年々増加しているが、待機児童数は毎年1,000人前後で高止まりが続いている。

図表 27 兵庫県放課後児童クラブ数、児童数、待機児童の推移（各年5月1日）（兵庫県調査）

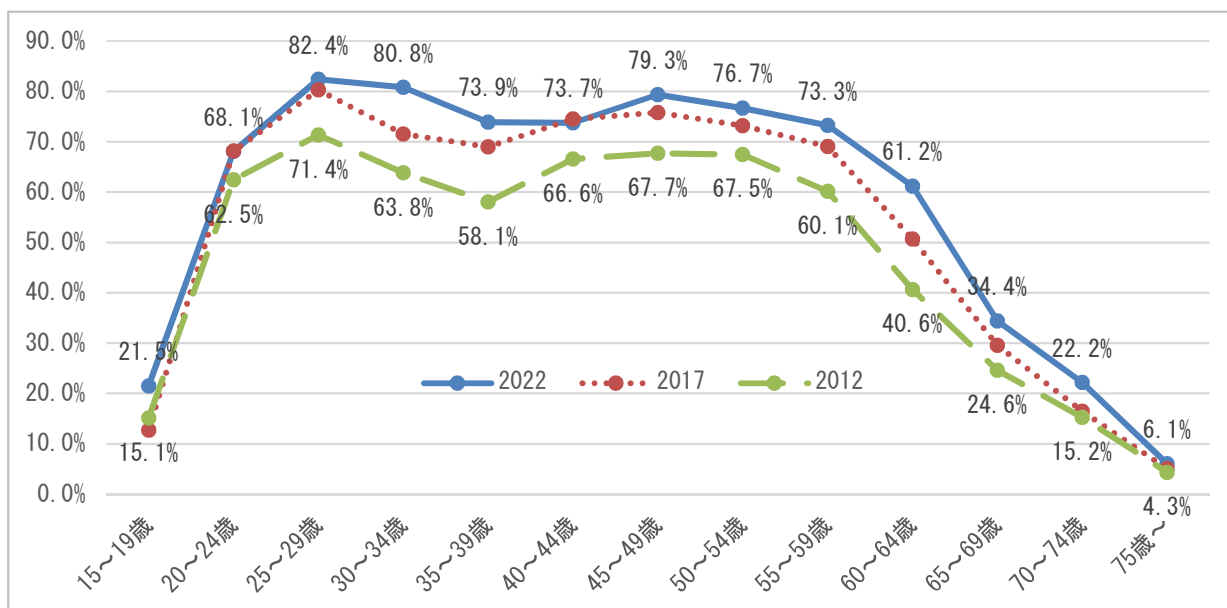


(7) 男女ともに子育てと両立出来る就業環境の整備

M字カーブは台形へ

子育て世代と思われる35～44歳の有業率は2012から2022年にかけて、約7～16ポイント改善している。

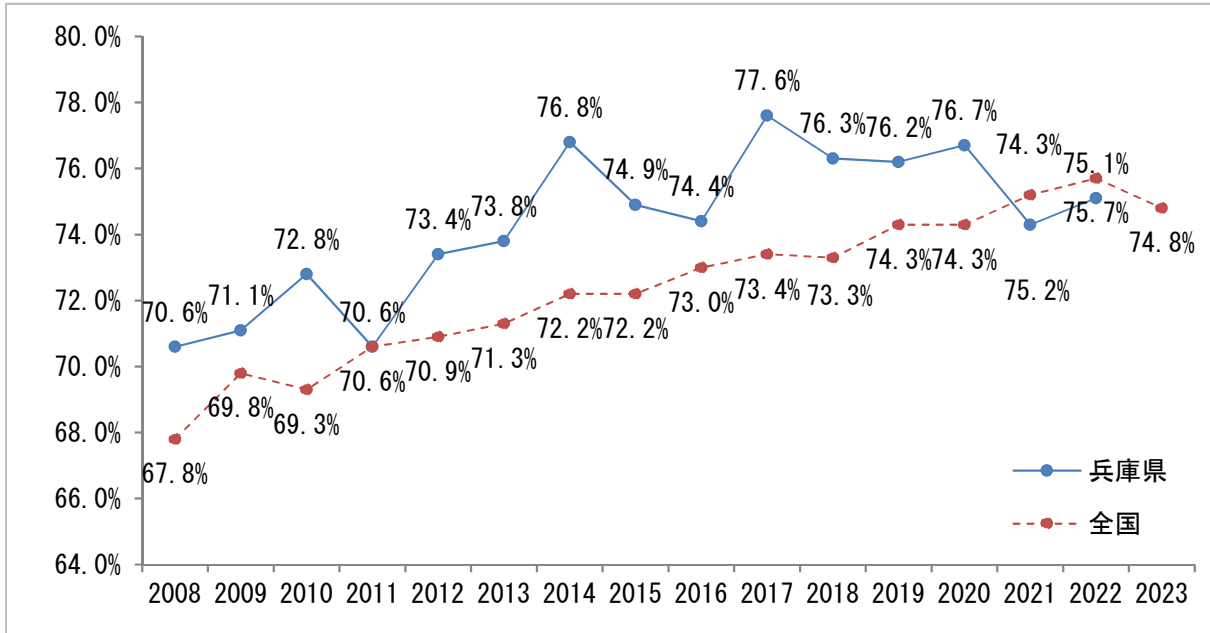
図表 28 女性の有業率（兵庫県）（総務省：就業構造基本調査）



(男女の賃金格差)

男性の賃金を100とした場合の女性賃金の割合は緩やかに改善傾向にあるものの、本県の2022年は75.1%で全国値の75.7%を下回っている。

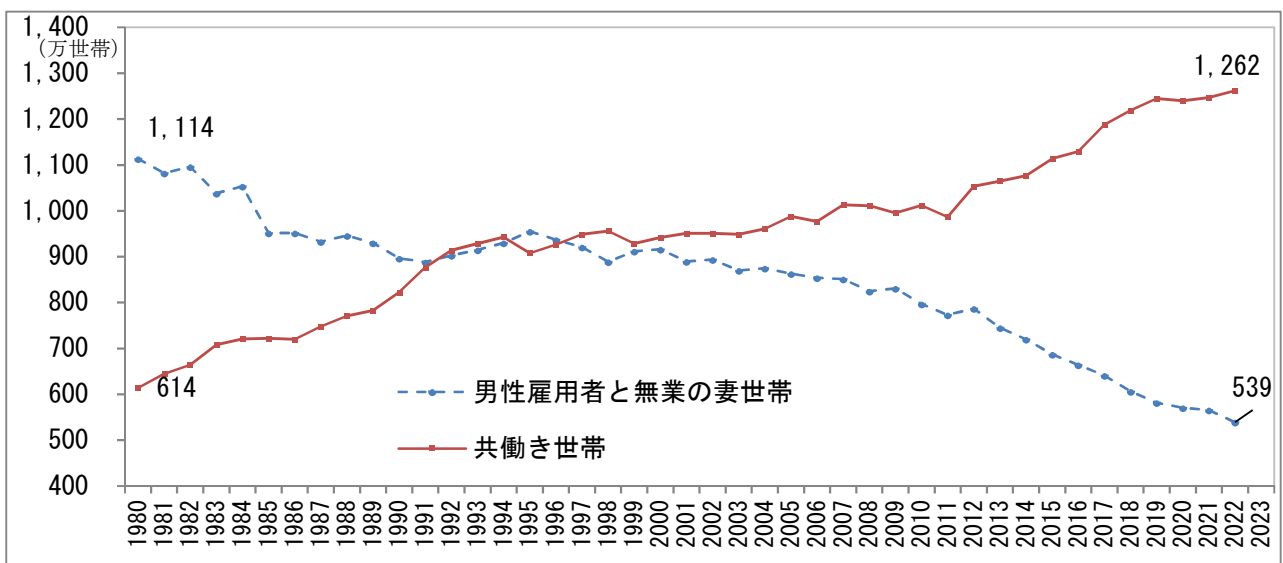
図表 29 男女の賃金格差（厚生労働省：賃金構造基本調査）



(共働き等世帯数の推移)

1990年代に男性雇用者と無業の妻からなる世帯数と拮抗していた共働き世帯数は年々増加を続け、2023年には、前者の約2.3倍となっている。

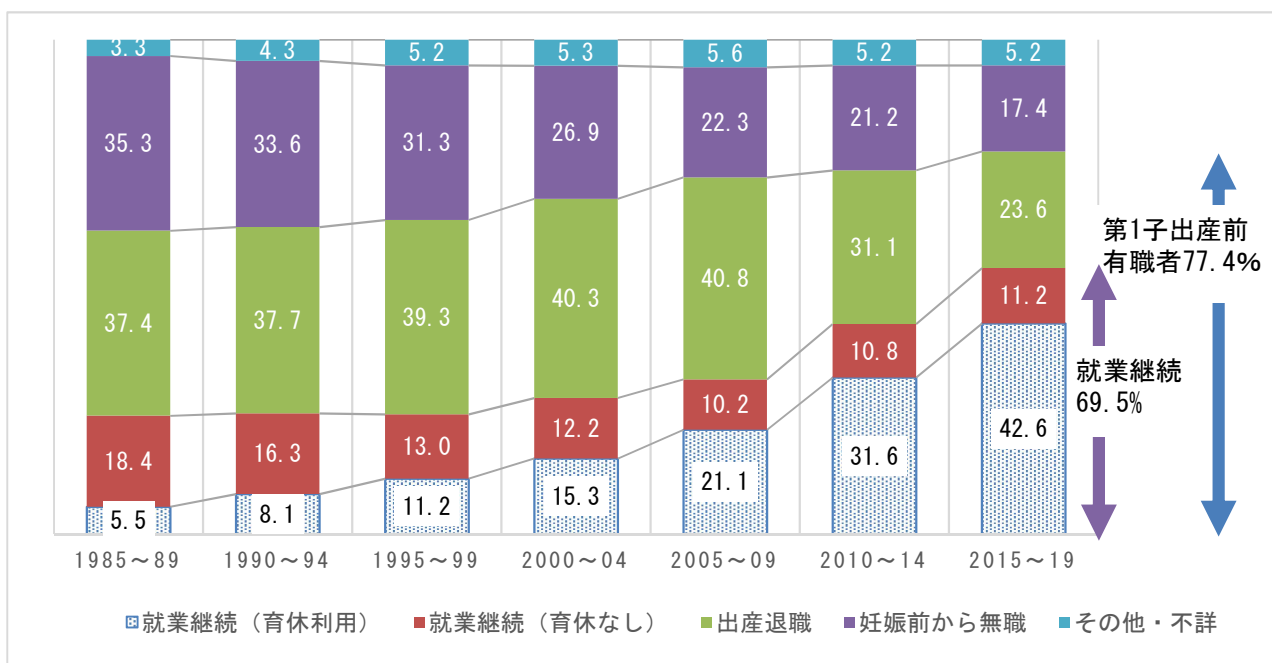
図表 30 共働き等世帯数の推移（全国）（総務省：労働力調査、労働力調査特別調査）



(出産前後の妻の就業変化)

第1子出産前後の妻の就業状態の変化では、妊娠前の妻の就業率が8割に迫り、出産後も就業を継続する層が約7割へと増加している。

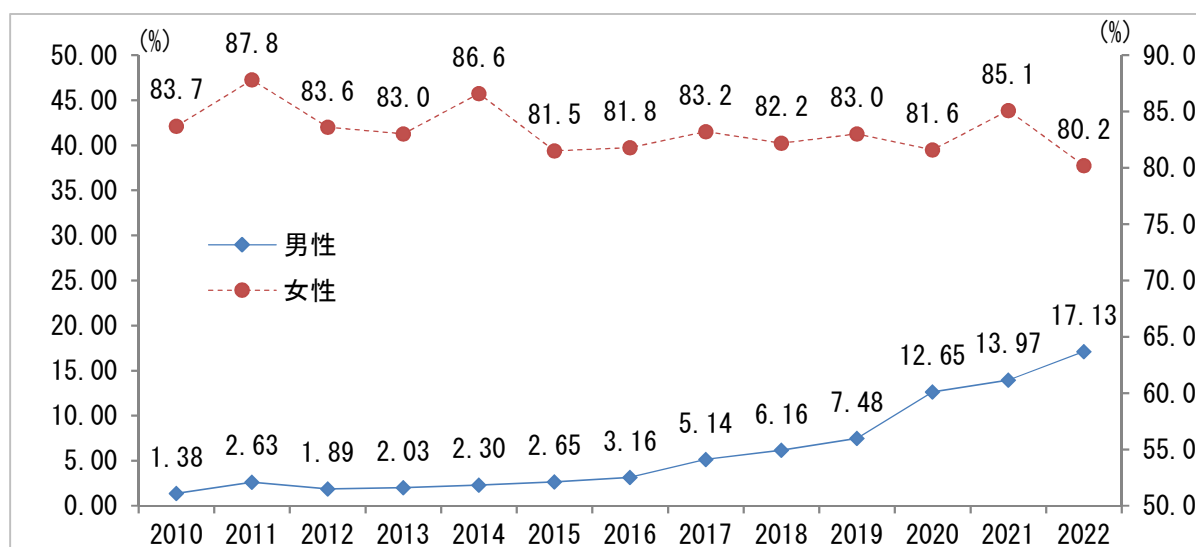
図表 31 子どもの出生年別にみた、出産前後の妻の就業変化（第1子）（全国）
（国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査）



(男性の育児休業取得率)

2022年度における男性の育児休業取得率は17.13%と年々増加しているが、女性の取得率との差はなお大きく、2025年までに50%、2030年までには85%に引き上げるとしている政府目標とは大きな開きがある。

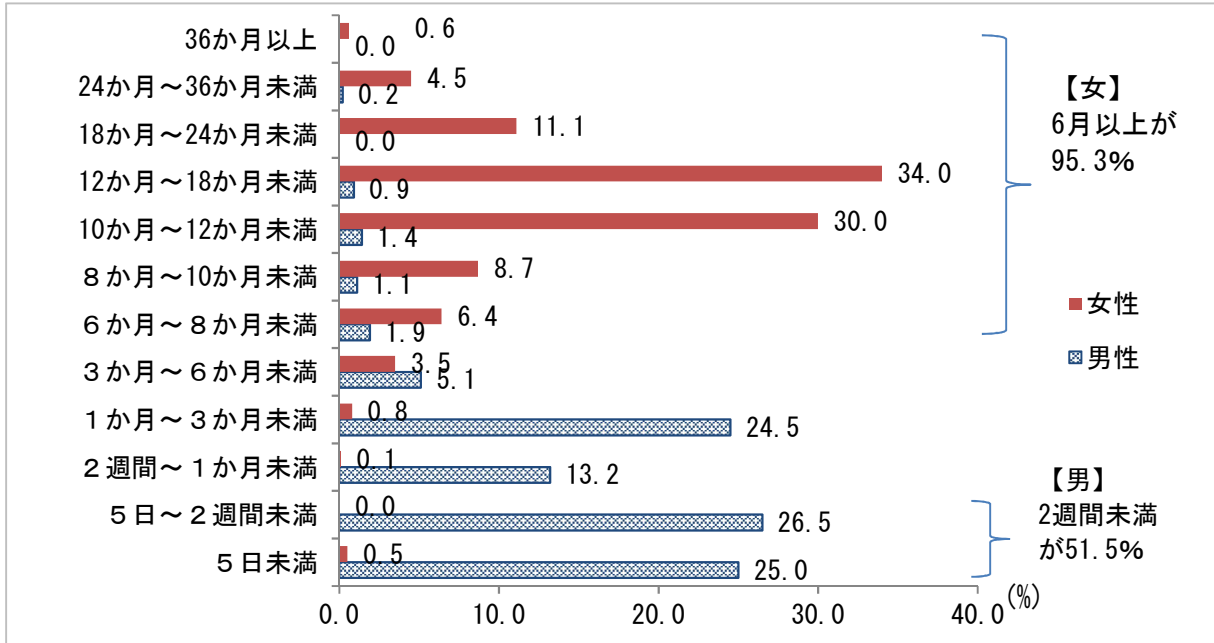
図表 32 男性の育児休業取得率の推移（全国）（厚生労働省：雇用均等基本調査）



(育児休業取得期間の状況)

育児休業取得者の取得期間別割合を見ると、女性は6か月以上が95.3%であるのに対して、男性で同等の期間を取得する者は極めて少ない。

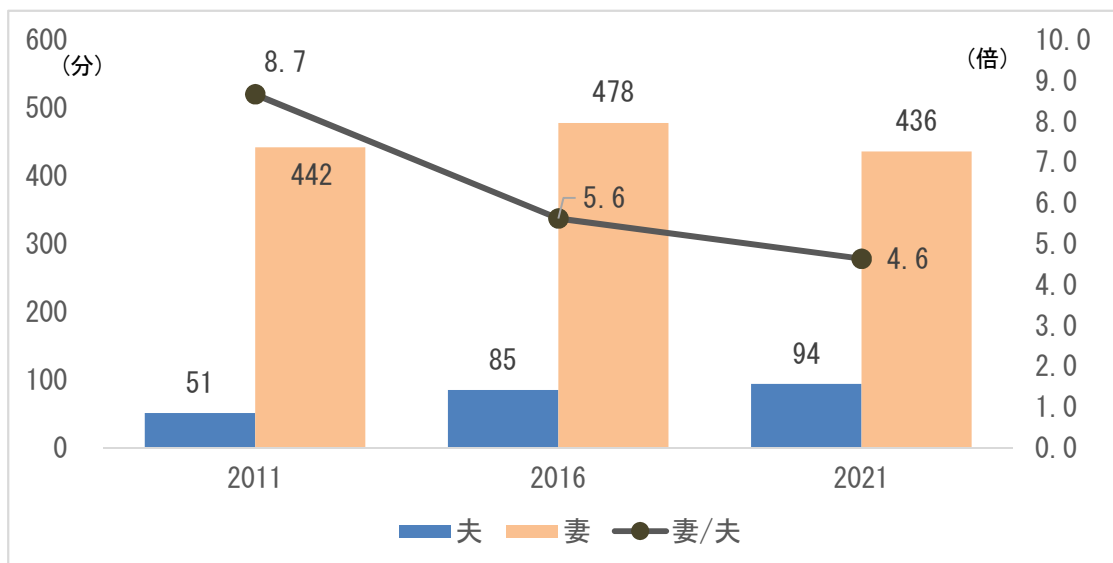
図表 33 育児休業取得期間別割合（2023年度 全国）（厚生労働省：雇用均等基本調査）



(家事関連時間の推移)

6歳未満の子がいる世帯で、夫も妻も雇用されている場合の1日あたりの家事関連時間は、2021年において妻は436分であるのに対して、夫は94分となって、約4.6倍の開きがある。

図表 34 6歳未満の子がいる世帯で、共働きかつ夫も妻も雇用されている場合の家事関連時間（週全体平均・1日当たり）（兵庫県）（総務省：社会生活基本調査）



(8) 子どもの安全安心

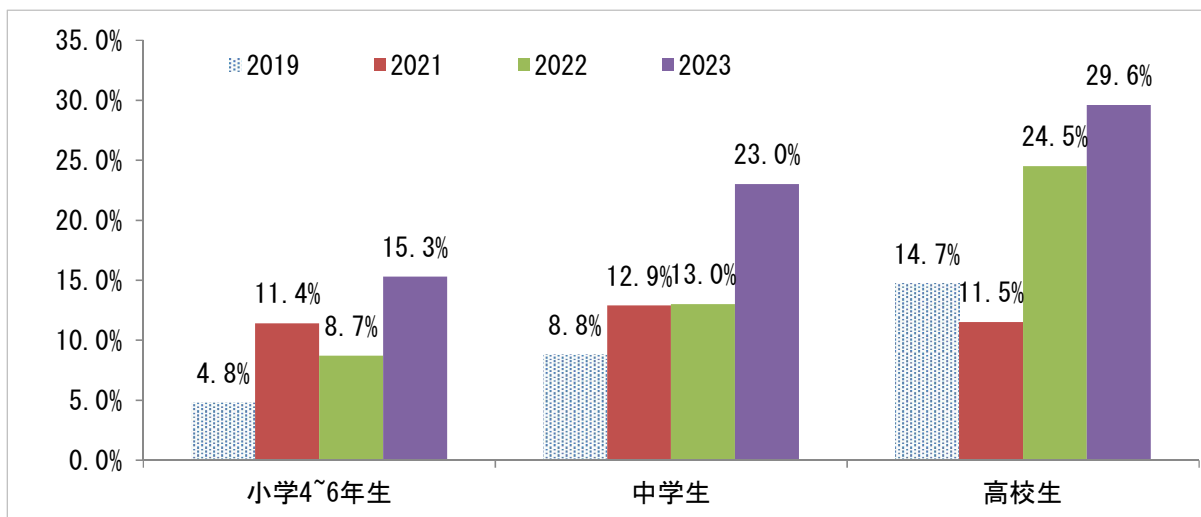
県内の小中高生のインターネット依存割合はコロナ禍で大きく増加

2022(令和4)年度の兵庫県調査では、小学4～6年生の15.3%、中学生の23.0%、高校生の29.6%がインターネット依存傾向あり、2019年と比べると約2～3倍へと増加している。

また、年齢が上がるほどインターネット依存の割合が高くなっている。

図表 35 子どものインターネット依存の割合（兵庫県）

（兵庫県：「ケータイ・スマホアンケート」及び「ネット夢中度調査」結果） ※2020年度は調査なし

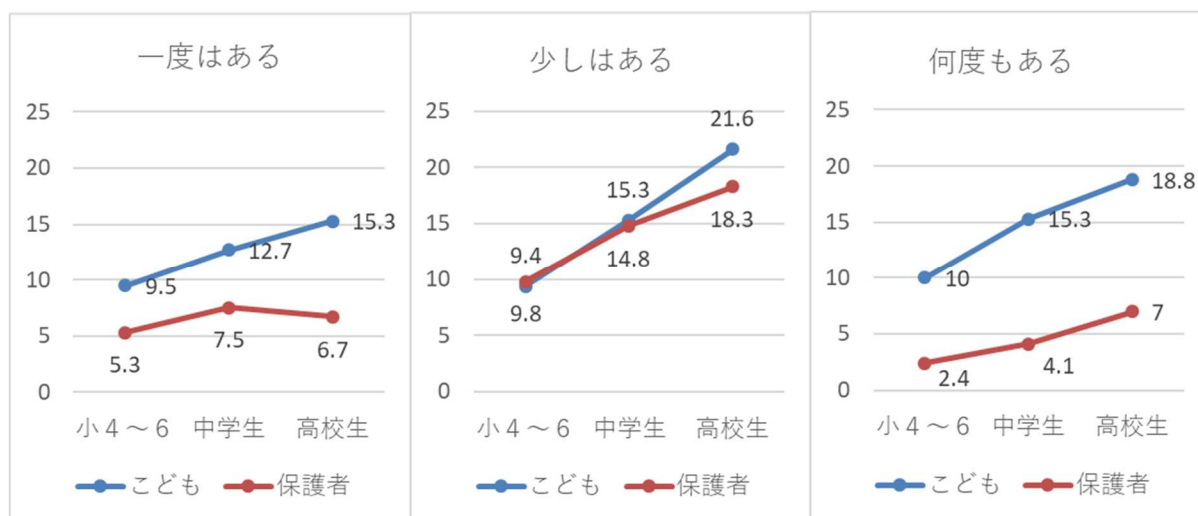


（会ったことのない人とネットでやりとりした経験）

会ったことのない人とネットでやりとりした経験については、「一度はある」、「少しはある」、「何度もある」と回答した子どもの割合は、保護者の回答割合よりも高い。

図表 36 会ったことのない人とネットでやりとりした経験（兵庫県）

（兵庫県：令和5年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「ネット夢中度調査」結果）

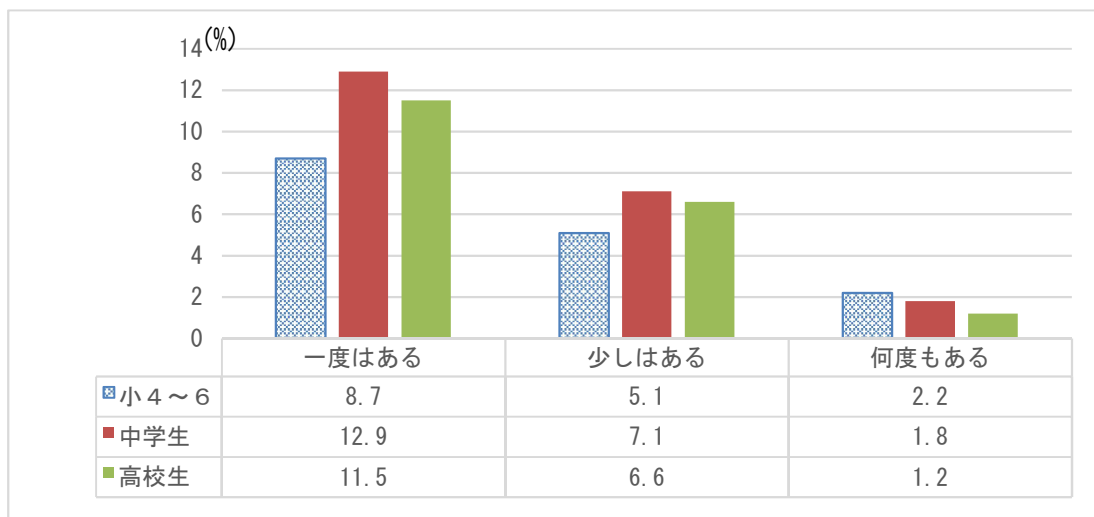


(ネット上でのケンカやトラブルの経験)

ネット上での喧嘩やトラブルの経験については、「一度はある」と回答した子どもの割合は、8.7%～12.9%と1割前後が経験している。

図表 37 ネット上でのケンカやトラブルの経験（兵庫県）

（兵庫県：令和5年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「ネット夢中度調査」結果）

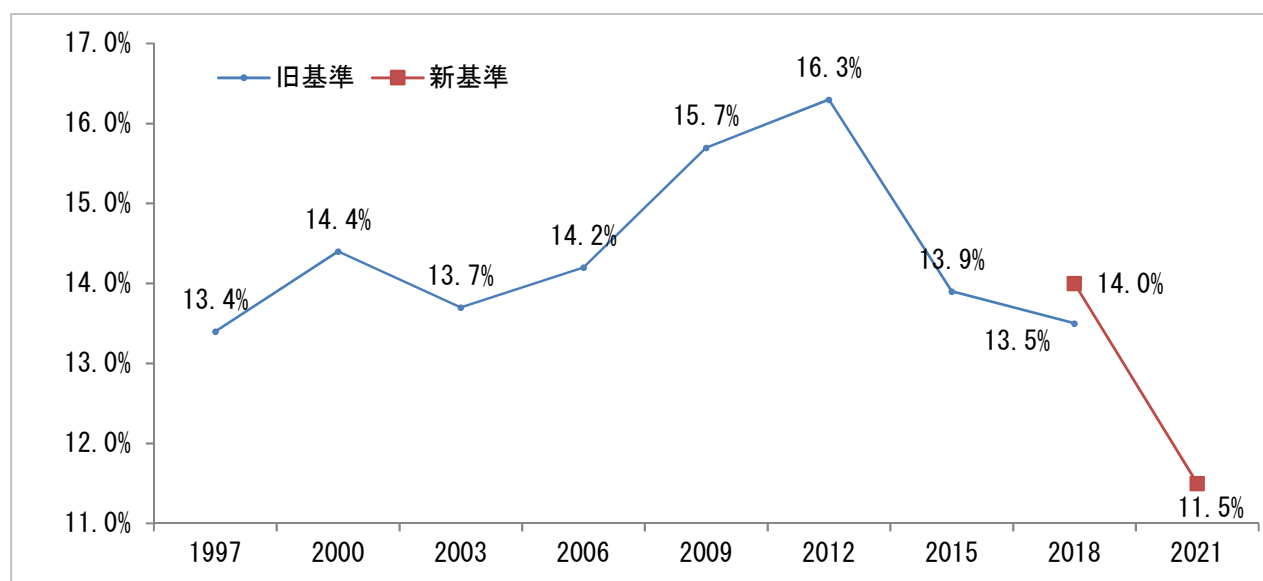


(9) 子どもの貧困

子どもの貧困率は改善の方向

子どもの貧困率は2021年時点の新基準で、11.5%で、2012年のピークより4.8ポイント改善したものの、未だ約9人に1人が貧困状態にある。

図表 38 子どもの貧困率（全国）（厚生労働省：国民生活基礎調査）

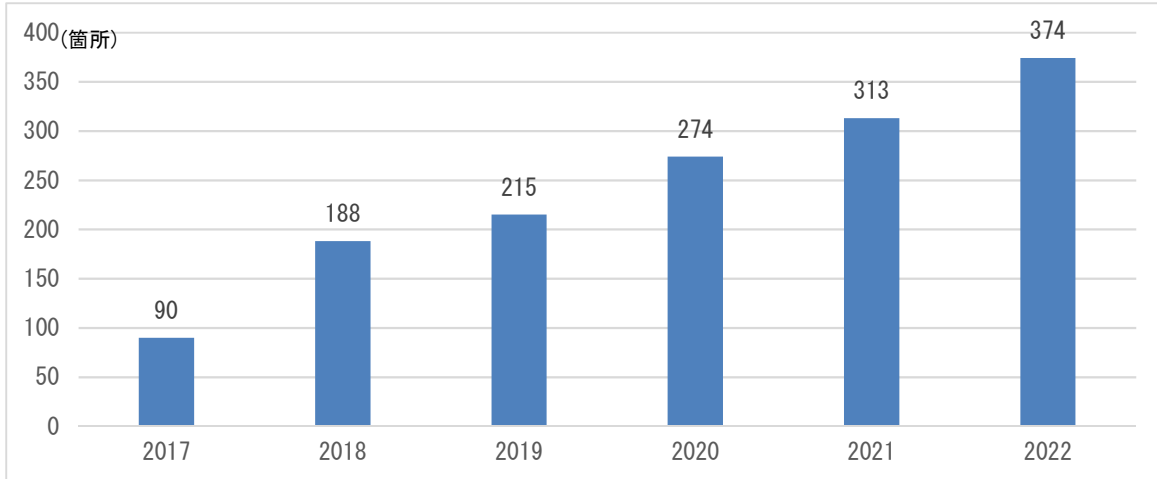


※ 「新基準」は、H27年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたもの。

(子ども食堂の推移)

子ども食堂数は、右肩上がりに増加し 2022 年時点で 374 か所と、2017 年の約 4.2 倍となっている。

図表 39 子ども食堂数の推移（兵庫県）（兵庫県調査）



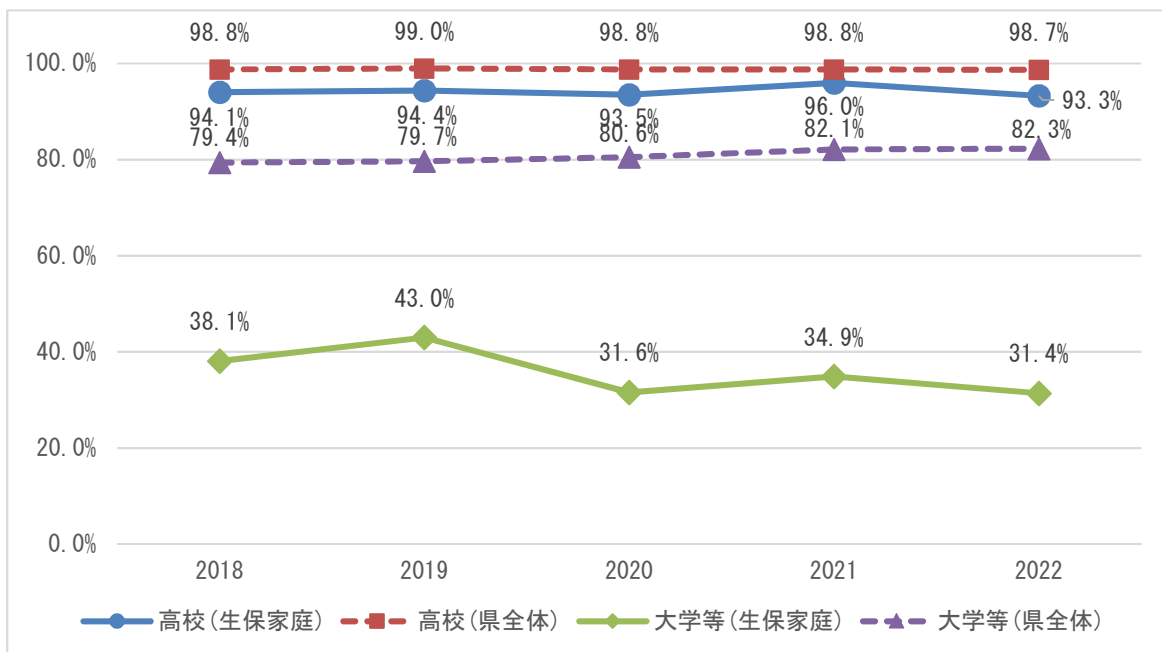
(生活保護世帯の進学率)

本県の生活保護世帯の高校進学率は 2022 年で 93.3%と、県平均 98.7%と比較し 5.4 ポイント下回った。また、大学等の進学率は 31.4%と、県平均 82.3%を大きく下回っている。

図表 40 生活保護世帯の進学率の推移（兵庫県）

(生保家庭：厚生労働省調査、県全体：学校基本調査)

※大学等とは、大学、短期大学、高等学校専攻科、専修学校（専門課程）、各種学校

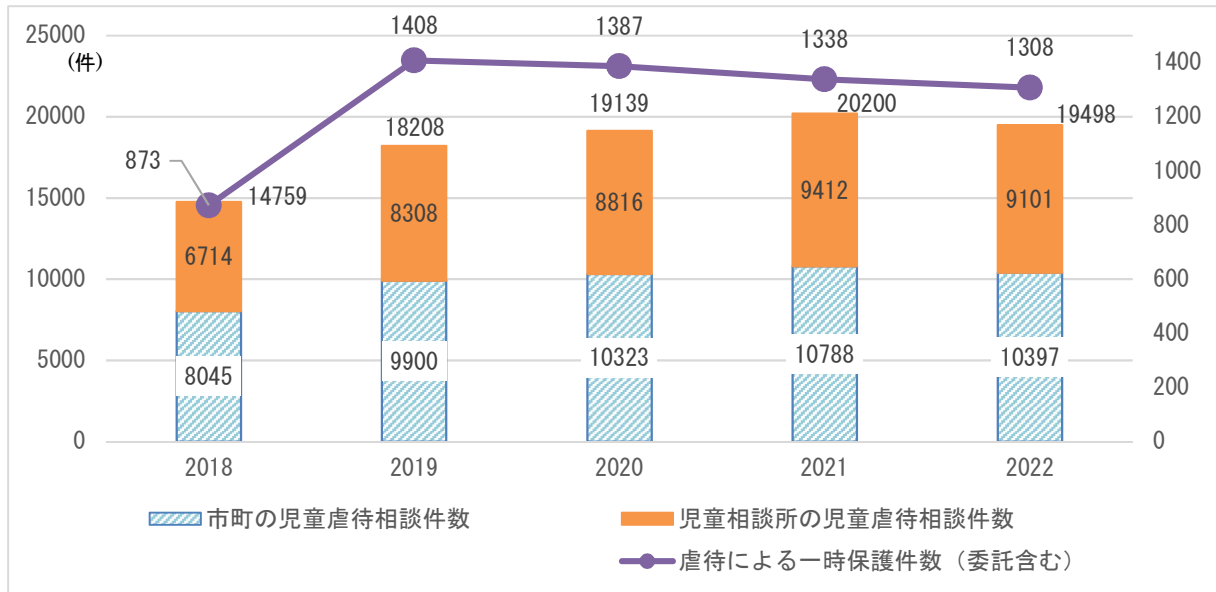


(10) 特別な支援が必要な子ども

児童虐待の相談受付件数は過去最高に

2022年度における県の児童虐待の相談受付件数は、19,498件と増加傾向が続いており、虐待による一時保護件数は1,308件と概ね横ばいで推移している。

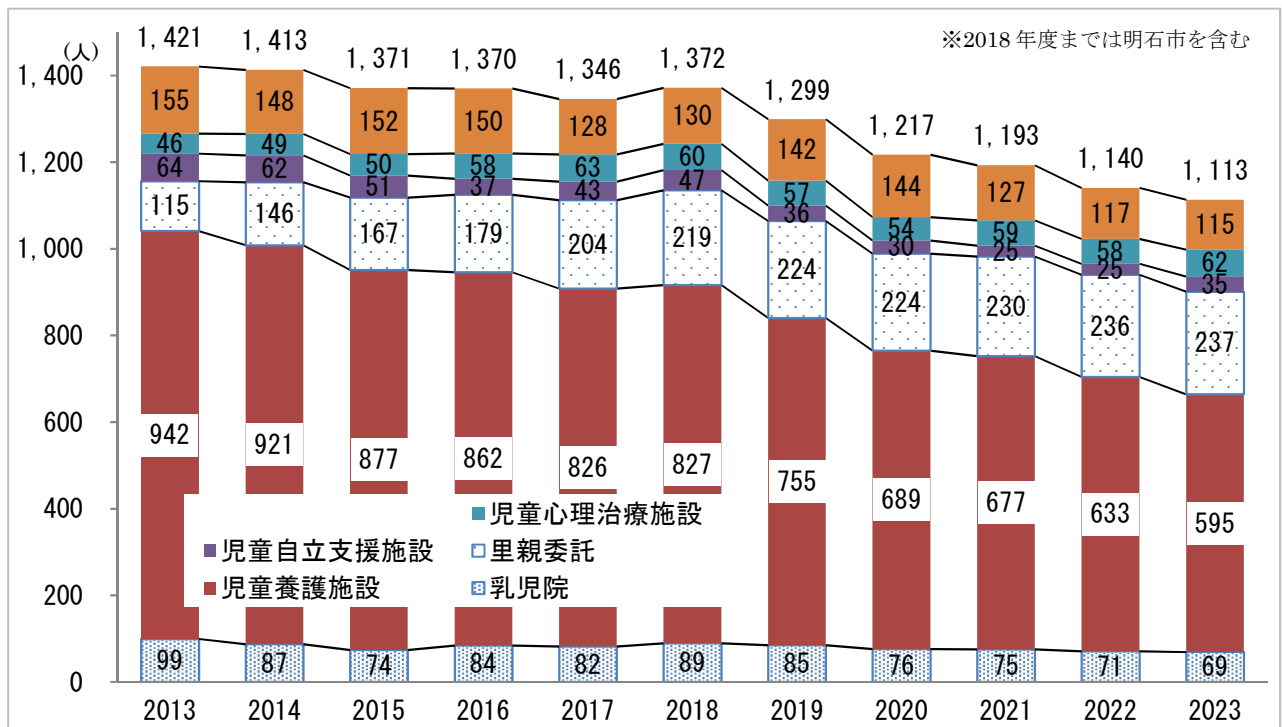
図表 41 児童虐待相談受付件数の推移（兵庫県（神戸市・明石市を含む））（兵庫県調査）



（施設別児童在籍状況の推移）

施設児童在籍数、里親委託児童数等の合計は緩やかに減少傾向で推移している。

図表 42 施設別児童在籍状況の推移（各年度3月末）（兵庫県所管のみ）



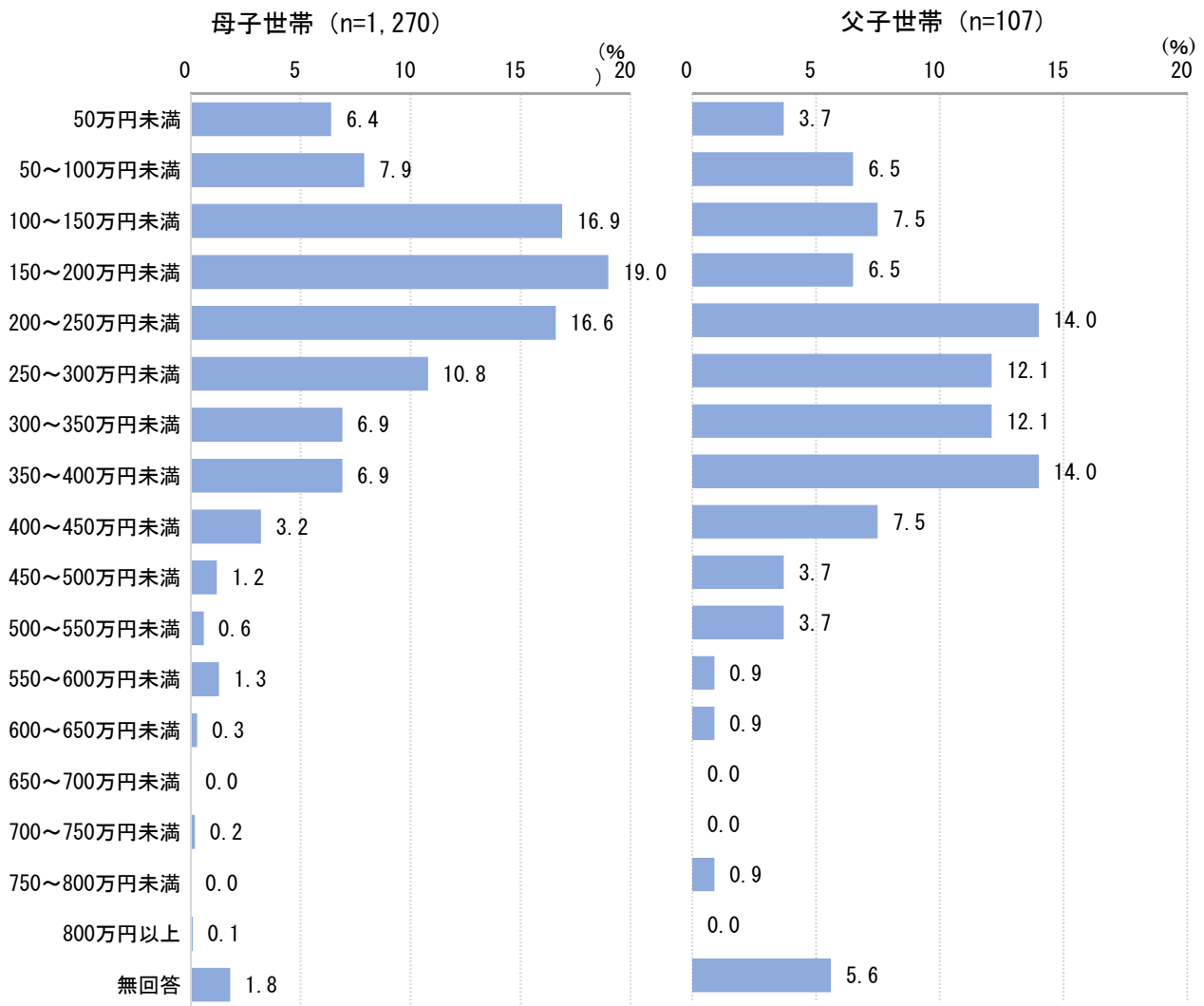
(ひとり親世帯の収入)

世帯収入（年額）は、母子世帯では「150～200万円未満」が19.0%と最も多く、200万円未満の割合は過半数（50.2%）を占める。

父子世帯では「200～250万円未満」、「350～400万円未満」が14.0%と最も高く、400万円未満の割合が3/4以上を占める。

図表 43 ひとり親世帯の収入（兵庫県）

（県：R5 ひとり親家庭実態調査、調査対象：政令・中核市を除く県内の児童扶養手当受給者）



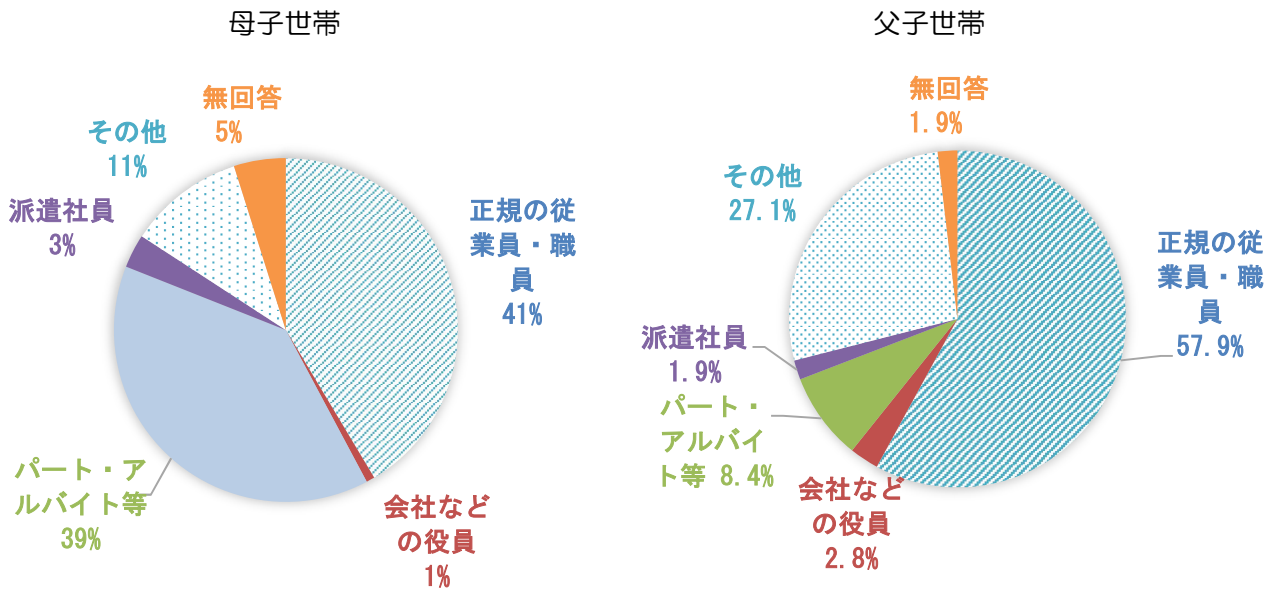
(ひとり親世帯の雇用形態)

ひとり親世帯の雇用形態としては、母子・父子ともに「正規の従業員・職員」が最も高くなっているものの、父子世帯の 57.9%と比べて、母子世帯では 41.0%と差がみられる。

また、母子世帯では「パート・アルバイト等」についても約 4 割（39.0%）を占めている。

図表 44 ひとり親世帯被雇用者の雇用形態（兵庫県）

（県：R5 ひとり親家庭実態調査、調査対象：政令・中核市を除く県内の児童扶養手当受給者）



(ヤングケアラーの割合)

小学 6 年生の 6.5%（約 15 人に 1 人）、中学 2 年生の 5.7%（約 17 人に 1 人）が「世話をしている家族がいる」と回答している。

図表 45 家族の世話をしている小中高大学生の割合（全国）

（厚生労働省：R2、3 ヤングケアラーの実態に関する調査研究）

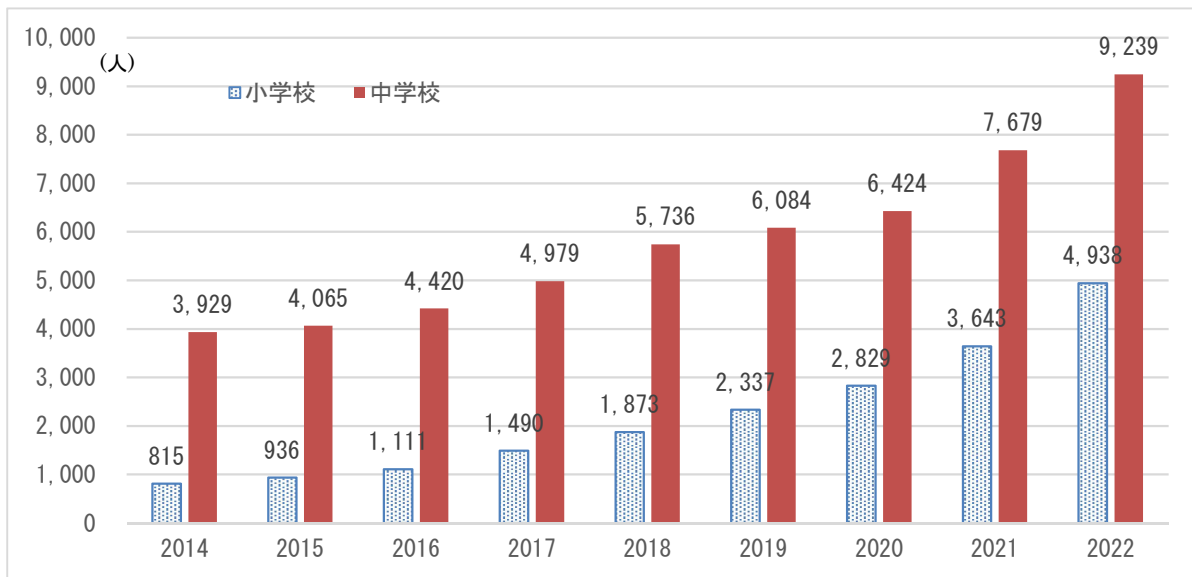
区分	割合
小学生（6 年生）	6.5%
中学生（2 年生）	5.7%
高校生（2 年生）	4.1%
大学生（3 年生）	6.2%

（県内公立小中学校の不登校児童生徒数の推移）

小学校、中学校ともに不登校児童数が増加傾向にあり、2022年は8年前（2014年）と比較して、小学校で約6.1倍、中学校で約2.4倍に増加している。

図表 46 県内公立小中学校の不登校児童生徒数の推移（兵庫県）

（文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

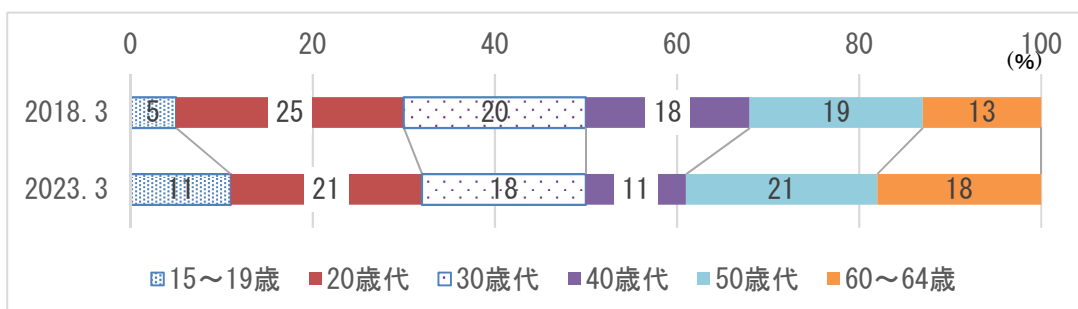


（ひきこもりの年齢と性別）

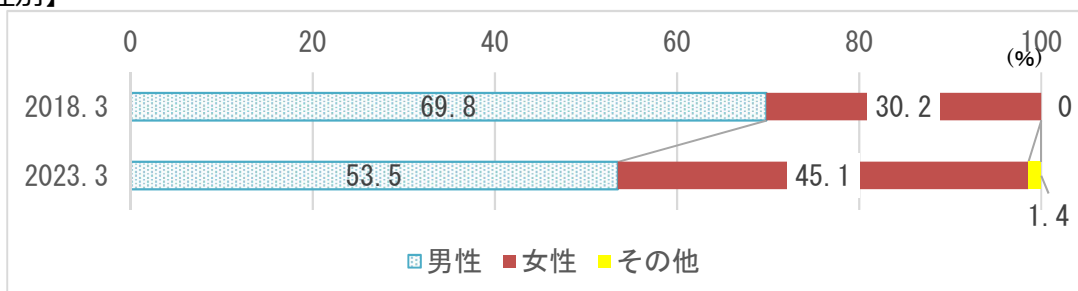
ひきこもり対象者を2018年と2023年を比べると、年代では10代と50代以上が増加し、性別では女性の割合が増加している。

図表 47 ひきこもり対象者属性（全国）（内閣府：H28 若者の生活に関する調査、H30 生活状況に関する調査、R4 こども・若者の意識と生活に関する調査）

【年代別】



【性別】



2 現プランの達成状況

(1) 数値目標の達成状況

「ひょうご子ども・子育て未来プラン（2020～2024）」では、計画期間中の合計特殊出生率は1.41を維持することとし、5年間の出生数18万人（年平均36,000人）、婚姻数27,000人（2024年）を数値目標として定めた。

あわせて、計画期間中の待機児童0、20～30代女性の社会移動数の転出・転入均衡（2024年）等の数値目標を設定し、「安心して子育てできる兵庫の実現」に向けて取り組むこととしてきた。

- 1 **合計特殊出生率：1.41（計画期間中1.41を維持）**
- 2 **出生数：18万人（2020～2024年計）**
- 3 **待機児童数：0（2021～2024年）**
- 4 **20～30代女性の社会移動数：転出・転入均衡（2024年）**
- 5 **婚姻数：27,000件（2024年）**

① 合計特殊出生率の達成状況

計画期間の合計特殊出生率は1.41を下回る状況が続き、逡減している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から、産み控えもあった可能性もある。

区分		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
合計特殊出生率	目標	1.41	1.41	1.41	1.41
	実績	1.39	1.36	1.31	1.29
	〔全国値〕	〔1.33〕	〔1.30〕	〔1.26〕	〔1.20〕
	（全国順位）	（28位）	（29位）	（31位）	（25位）
	達成率	98.6%	96.5%	92.9%	91.5%

② 出生数の達成状況

出生数の目標達成のためには毎年平均約 36,000 人の出生が必要であるが、初年度の 2020 (令和 2) 年以外の年度はいずれも目標値を下回っている。

未婚化・晩婚化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も大きいと考えられる。

区分		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
出生数(単年度)		36,935 人	35,581 人	33,565 人	32,615 人
前年比		-	△ 3.7%	△ 5.7%	△ 2.8%
出生数 (累計)	目標	36,000 人	72,000 人	108,000 人	144,000 人
	実績	36,935 人	72,516 人	106,081 人	138,696 人
	達成率	102.6%	100.7%	98.2%	96.3%

③ 待機児童数の達成状況

待機児童の解消を掲げ、受け皿拡大を図ってきたが、保育需要の拡大等から、待機児童 0 の目標達成には至らなかった。

保育所等の待機児童については、2020 (令和 2) 年をピークに大幅に減少しているが、都市部を中心になお待機児童が発生している。

放課後児童クラブの待機児童については、1,000 人前後と高止まりが続いている。

【保育所等 待機児童】

区分		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
待機 児童数	目標	0	0	0	0	0
	実績	1,528 人	769 人	311 人	241 人	256 人
	(待機児童の 多い順位)	(2 位)	(2 位)	(2 位)	(4 位)	[8 月頃発表]

【放課後児童クラブ 待機児童】

区分		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
待機 児童数	目標	0	0	0	0	0
	実績	911 人	923 人	1,015 人	992 人	[12 月頃発表]
	(待機児童の 多い順位)	(4 位)	(4 位)	(4 位)	(5 位)	[12 月頃発表]

④ 20～30代女性の社会移動数の達成状況

出産適齢期である20～30代の転入・転出は、約3,000～4,000人の転出超過で推移した一方、30代については、2021（令和3）年より転入超過が続いている。

区分	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
目標	-	-	-	-	0
実績	△ 3,786	△ 2,933	△ 3,468	△ 3,465	[1月頃発表]
20代女性	△ 3,697	△ 3,117	△ 3,513	△ 3,670	[1月頃発表]
30代女性	△ 89	184	45	205	[1月頃発表]

⑤ 婚姻数の達成状況

2020（令和2）年は、令和婚ブームで令和元年の婚姻数が高まった反動や新型コロナウイルス感染症の影響から、大きく減少した。2022（令和4）年に減少幅は縮小したものの、減少傾向は変わらず、2023（令和5）年には初めて2万人を割り込んだ。

区分	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標	-	-	-	-	-
実績	25,109	21,964	20,938	20,844	19,629
達成率	-	-	-	-	-
前年比	2.4%	△12.5%	△ 4.5%	△ 0.4%	△ 6.3%

※2019（令和元）年は計画期間外であるが、参考値として記載

(2) 計画の取組み状況

「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の推進にあたっては、毎年度の行動プログラムを策定し、各年度の予算及び具体的な取組施策を取りまとめている。

また、6つの推進方策ごとに設定したKPIに基づき、毎年度その取組や達成状況について、「兵庫県子ども・子育て会議」等で継続的な評価・検証を行うなど、PDCAサイクルに基づく少子化対策・子育て支援を推進している。

① KPIの達成状況

各推進方策を見てみると、「Ⅲ幼児教育・保育と子育て支援」、「Ⅳ男女ともに子育てと両立できる働き方の実現」、「Ⅴ子どもと子育てに温かい地域社会づくり」、「Ⅵ特別な支援が必要な子どもや家庭への支援」、は毎年度概ね8～9割を超える達成率となっている一方、「Ⅰ子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築」、「Ⅱ結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援」については、7割台の達成率で推移している。

【達成率 80%以上の項目数と割合】

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
80%以上の項目/全項目	88/111	92/113	91/107	70/82
達成率 80%以上の割合	79.3%	81.4%	85.0%	85.4%

※2023(R5)は集計中の項目を除く(以下、Ⅰ～Ⅵ表も同様)

Ⅰ 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

(主な KPI)

- ・若者しごと倶楽部を通じた就職者件数
- ・大学生インターンシップ推進事業参加者数
- ・コワーキングスペース開設件数
- ・思春期保健対策に取り組んでいる市町数
- ・AI やデータサイエンス等、新たな分野(分離融合)の課題研究に取り組む生徒数
- ・携帯電話、スマートフォンのフィルタリング利用率 等

【達成率 80%以上の項目の割合】

推進方策	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
Ⅰ 子ども・若者の自立支援と ライフデザイン構築	21/29	22/30	22/29	17/21
	72.4%	73.3%	75.9%	75.9%

Ⅱ 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

(主な KPI)

- ・ひょうご出会い・結婚支援事業成婚数
- ・結婚に伴う新生活の支援事業実施市町件数
- ・中小企業就業者確保支援事業における奨学金返済支援者数
- ・不育症治療支援実施市町数
- ・兵庫県周産期医療協力病院の認定数
- ・乳幼児健康診査の未受診率 3～5か月児 等

【達成率 80%以上の項目数と割合】

推進方策	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
Ⅱ 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援	14 / 18	12 / 18	15 / 18	6 / 8
	77.8%	83.3%	83.3%	75.0%

Ⅲ 幼児教育・保育と子育て支援

(主な KPI)

- ・保育所・認定こども園等の定員増加数
- ・保育士・保育教諭数
- ・病児・病後児保育事業の提供回数
- ・ひょうご乳幼児教育・保育マイスター認証人数
- ・子育て支援員認定研修受講者数
- ・ファミリー・サポート・センター事業の影響回数
- ・私立保育園預かり保育実施園数
- ・幼児教育・保育に係る施設利用者の割合 等

【達成率 80%以上の項目数と割合】

推進方策	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
Ⅲ 幼児教育・保育と子育て支援	15 / 18	15 / 18	15 / 18	13 / 16
	83.3%	83.3%	83.3%	81.3%

Ⅳ 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

(主な KPI)

- ・仕事と生活の調和推進企業宣言登録企業数
- ・企業のテレワーク導入率
- ・女性就業相談室の支援による就職者数
- ・男女共同参画社会づくり協定の締結事業所数
- ・お父さん応援フォーラム等参加者アンケートによる満足度 等

【達成率 80%以上の項目数と割合】

推進方策	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
Ⅳ 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現	6 / 13	11 / 14	10 / 10	9 / 10
	46.2%	78.6%	100.0%	90.0%

V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

(主な KPI)

- ・放課後児童クラブ開設数
- ・子育てほっとステーション開設箇所数
- ・子育て応援協定の締結企業数
- ・「家族の日」写真コンクールへの応募作品数
- ・みんなの声かけ運動実践事業 応援協定締結団体数
- ・1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅のバリアフリー化率 等

【達成率 80%以上の項目数と割合】

推進方策	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり	15 / 15	15 / 15	13 / 14	13 / 13
	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

(主な KPI)

- ・児童福祉司任用資格者の配置市町数
- ・里親登録者数
- ・市内 DV 対策に係る連携体制整備市町数
- ・生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率
- ・兵庫ひきこもり相談支援センター相談件数
- ・県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率
- ・子ども多文化共生センターのボランティア登録人数 等

【達成率 80%以上の項目数と割合】

推進方策	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	17 / 18	16 / 18	16 / 18	9 / 10
	94.4%	88.9%	83.3%	90.0%

② 関連事業数・予算の推移

少子対策・子育て支援関連の事業数 2023（令和 5）年度には 400 を超えており、少子対策・子育て支援関連の予算は増加傾向が続き、2024（令和 6）年度には 1400 億円を突破した。

【関連事業数】

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
関連事業数	395 事業	398 事業	384 事業	407 事業	406 事業
【前年比】	-	0.8%	△ 3.5%	6.0%	△ 0.2%
関連予算(百万円)	132,576	133,508	133,166	135,974	146,586
【前年比】	-	0.7%	△ 0.3%	2.1%	7.8%

3 これまでの兵庫県と国の取り組み

(1) 兵庫県の取り組み

1998年（平成10年）3月

“すこやかひょうご” 子ども未来プラン（1998～2004年度）

兵庫県における少子化対策を総合的に推進するための行政計画として作成。

福祉、保険・医療、教育、労働、住宅等の各関連分野における基本的な方向や考え方、行政、県民、地域団体、企業等がそれぞれの果たすべき責任や役割、連携などを盛り込んだ少子化対策の総合的な指針となる「理念編」と各分野における具体的な施策の方向や年次別の目標量を明記した「行動計画編」で構成。

2001年（平成13年）6月

“すこやかひょうご” 子ども未来プラン（1998～2004年度）改定

本プランの中間年である2001（平成13）年度に次の3点に基づき見直し、積極的に総合的な少子・子育て対策を展開。

- ① 現「行動計画編」の取り組みを検証するとともに、平成11年度に実施した「少子化に係る県民意識調査に関する調査研究」結果や、市町など地域における課題を踏まえたものとするとともに、実績を考慮し、新たな目標を設定。
- ② 「21世紀兵庫長期ビジョン」の取り組みを踏まえる。
- ③ 「新エンゼルプラン」、「男女共同参画基本法」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「すこやか親子21」など新たに策定・制定された計画・法令や「ひょうご青少年憲章」、「兵庫県男女共同参画計画」など件の計画等との整合を図る。

2006年（平成18年）3月

ひょうご子ども未来プラン（2005～2009年度）

「一人ひとりが生命の大切さ、家庭や子育ての大切さを考え、だれもが安心して子どもを生き育てることができる地域社会を実現する」ことを目標に、4本柱（①未来の親づくりへの支援、②子どもを生き育てることへの支援、③子どものすこやかな育ちへの支援、④社会システムの再構築）とそれに基づくアクション10を定め、それぞれに沿って少子化対策に取り組むこととした。

2010年（平成22年）3月

新ひょうご子ども未来プラン（2010～2014年度）

新プランでは、3つの理念目標と出生数目標、めざす社会像を掲げ少子化対策・子育て支援の取組みを推進することとした。

○理念目標

- ・子育て支援制度の充実や働き方の見直しにより、子育て支援環境を整備すること
- ・家庭・地域・職場で共感をもって子どもたちを包む、安心と喜びの子育てを進めること
- ・家族や地域の大切さ、失ってはならないかけがえのないものを次世代につなぐこと

○出生数目標

平成23年～27年までの5年間で24万人（年間4.8万人）

2015年（平成27年）3月

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019年度）

「誰もが安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念に、3つの目標と数値目標を設定し、本県の少子対策・子育て支援に関する取組を総合的かつ体系的に推進するための基本計画として策定。

また、子ども・子育て支援法に基づく「就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業等の需給計画」を策定し、2019年度末に待機児童を解消することとした。

○目標

- ・豊かな人間性を育み、安定した生活を気づく未来の親づくり
- ・すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援による、子育てしやすい環境づくり
- ・仕事と生活が調和し、職場・地域が子どもと子育て家庭を支える社会づくり

○数値目標

- ・出生数 2016～2020年までの5年で22万人
- ・合計特殊出生率 1.57（2020年）

2018年（平成30年）3月

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019年度）中間年の見直し

本プラン策定後の人口の自然増減や社会増減の動態、保育需要の喚起、女性就業率の上昇など当初計画策定時には見込めなかった直近の動向を反映させ、「就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業等の需給計画」を見直し、待機児童解消等に向けて適切な基盤整備を進めていくこととした。

2020年（令和2年）3月

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2020～2024年度）

「安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念、「～若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫～」を重点テーマとし、4つの目標と6つの推進方策を設定し、本県の少子対策・子育て支援に関する取組を総合的かつ体系的に推進するための基本計画として策定。

また、子ども・子育て支援法に基づく「就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業等の需給計画」を改定し、全市町で2020年度末の待機児童解消及び2021年度以降の待機児童ゼロの維持を目指すこととした。

○目標

- ・豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくり
- ・結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくり
- ・仕事と生活が調和し、男女がともに職場や家庭で活躍できる社会づくり
- ・子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり

○推進方策

- I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築
- II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援
- III 幼児教育・保育と子育て支援
- IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現
- V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり
- VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

○数値目標

- ・合計特殊出生率：期間中 1.41 を維持
- ・出生数：18万人（2020～2024年計）
- ・待機児童数：0（2021～2024年）
- ・20～30代女性の社会移動数：転出・転入均衡（2024年）
- ・婚姻数：27,000件（2024年）

(2) 国の取り組み

1990（平成2）年	1.57 ショック
1994（平成6）年	エンゼルプラン 緊急保育対策5カ年事業(保育の量的拡大、多様な保育の充実等)
1999（平成11）年	少子化対策推進基本方針、新エンゼルプラン
2001（平成13）年	仕事と子育ての両立支援等の方針（待機児童ゼロ作戦等）
2003（平成15）年	少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法
2004（平成16）年	少子化社会対策大綱、子ども・子育て応援プラン
2006（平成18）年	新しい少子化対策について
2007（平成19）年	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和 推進のための行動指針
2010（平成22）年	子ども・子育てビジョン
2012（平成24）年	子ども・子育て支援法等子ども・子育て関連3法
2013（平成25）年	待機児童解消加速化プラン
2015（平成27）年	少子化社会対策大綱
2016（平成28）年	ニッポン一億総活躍プラン
2017（平成29）年	子育て安心プラン、働き方改革実行計画
2019（令和元）年	幼児教育・保育の無償化
2020（令和2）年	(第4次)少子化社会対策大綱
2023（令和5）年	こども基本法施行、こども家庭庁発足 こども未来戦略、こども・子育て支援加速化プラン こども大綱
2024（令和6）年	少子化対策関連法成立